

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【提出先】** 関東財務局長 殿

**【提出日】** 2026年5月15日 提出

**【計算期間】** 第14期（自 2025年8月16日 至 2026年2月15日）

**【ファンド名】** NZAM 上場投信 TOPIX

**【発行者名】** 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 八木 正展

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区九段南一丁目6番5号

**【事務連絡者氏名】** 田原 輝行

**【連絡場所】** 東京都千代田区九段南一丁目6番5号

**【電話番号】** 03-5210-8500

**【縦覧に供する場所】** 名称 株式会社東京証券取引所  
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「配当込みTOPIX」（以下「対象株価指数」といいます。）の変動率に一致させることを目的とします。

一般社団法人 資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 資産運用業協会のホームページ <<https://www.imaj.or.jp/>> をご覧ください。）

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信 <b>追加型投信</b>	<b>国内</b> 海外 内外	<b>株式</b> 債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合	MMF MRF <b>ETF</b>	<b>インデックス型</b>  特殊型

#### 商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式			
一般	年1回	グローバル	
大型株		日本	日経225
中小型株	年2回	北米	
債券		欧州	
一般	年4回	アジア	
公債		オセアニア	TOPIX
社債	年6回	中南米	
その他債券	(隔月)	アフリカ	
クレジット属性		中近東	その他
( )	年12回	(中東)	( )
不動産投信	(毎月)	エマージング	
その他資産			
( )	日々		
資産複合			
( )	その他		
資産配分固定型	( )		
資産配分変更型			

## 属性区分定義

株式（一般）	大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
TOPIX	目論見書又は投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

## &lt; 信託金の限度額 &gt;

委託者は、受託者と合意のうえ、金10兆円に相当する有価証券および金銭を限度として追加信託することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

## <ファンドの特色>

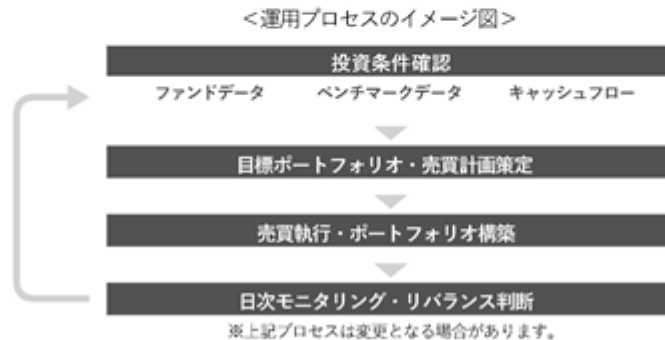
### ファンドの目的

この投資信託は、投資信託財産の一口当たりの純資産額の変動率を配当込みTOPIXの変動率に一致させることを目的とします。

### ファンドの特色

配当込みTOPIXの動きに連動する投資成果をめざし、TOPIXに採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を主要投資対象とします。

上記のファンドの目的に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。



## TOPIX

- TOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。

### 指数の著作権等について

- ・ TOPIXおよび「配当込みTOPIX」（以下「各指数」）の指数値および各指数に係る標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など各指数に関するすべての権利・ノウハウおよび各指数に係る標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。
- ・ J P X は、各指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、各指数の指数値の算出もしくは公表の停止または各指数に係る標章または商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ・ J P X は、各指数の指数値および各指数に係る標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の各指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・ J P X は、各指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P X は、各指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・ 当ファンドは、J P X により提供、保証または販売されるものではありません。
- ・ J P X は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ・ J P X は、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズを各指数の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ・ 以上の項目に限らず、J P X は当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

当ファンドは、以下の点で、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

## 1 受益権が上場されます

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも株式と同様に売買することができます。

- ・売買単位は、1口です。
  - ・売買手数料は、販売会社が個別に定めます。
  - ・取引方法は、原則として株式と同様です。
- ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

## 2 取得申込みは有価証券により行われます

受益権の取得申込者は、取得時の「ユニット」を単位として、有価証券による取得申込みを行うことができます。

- ※「ユニット」とは、受益権取得時に適用される現物株式のポートフォリオで、対象株価指数に連動すると委託会社が想定するもので、委託会社が指定します。

原則として、所定の方法に定められている場合を除き、金銭によって受益権の取得申込みを行うことはできません。

## 3 受益権と引き換えに有価証券を交付（交換）します

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する投資信託財産中の有価証券との交換を請求することができます。

通常の投資信託における換金手続きの解約申込みにより、受益権を換金することはできません。

### 主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

### 分配方針

毎計算期間末（毎年2月、8月の各15日）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、分配金が零となる場合もあります。

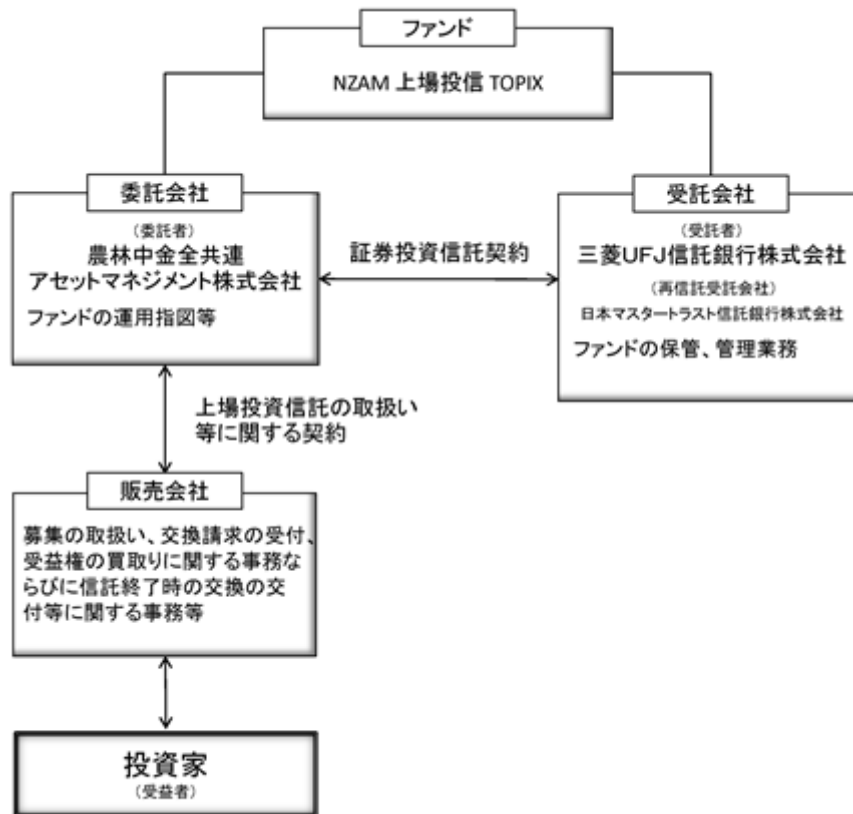
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。

### （2）【ファンドの沿革】

- 2019年1月16日 有価証券届出書の提出
- 2019年2月5日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日
- 2019年2月6日 受益権を東京証券取引所に上場

## (3) 【ファンドの仕組み】



## 委託者（委託会社）の概況（2026年2月27日現在）

資本金の額

1,466百万円

沿革

1993年9月28日 農中投信株式会社設立

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

1996年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更

2000年10月1日 「農林中金全連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

2007年9月30日 金融商品取引業の登録

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	19,551	66.66
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	9,779	33.34

(注) 農林中央金庫が保有する株式は普通株式19,550株および議決権を有しないA種優先株式1株であり、全国共済農業協同組合連合会が保有する株式は普通株式9,778株および議決権を有しないB種優先株式1株です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫 66.66%

全国共済農業協同組合連合会 33.34%

## 2【投資方針】

### （1）【投資方針】

#### 運用の基本方針（約款第19条）

委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、次に掲げる運用の基本方針に従って、その指図を行います。

1. この信託は、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を組入れることを原則とします。
2. 上記1.の基本方針に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。
3. 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。
4. 投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式の貸付けを行うことができるものとします。

「約款第 条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

### （2）【投資対象】

#### a. 投資の対象とする資産の種類（約款第17条）

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

#### b. 運用の指図範囲（約款第18条）

委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株式
2. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

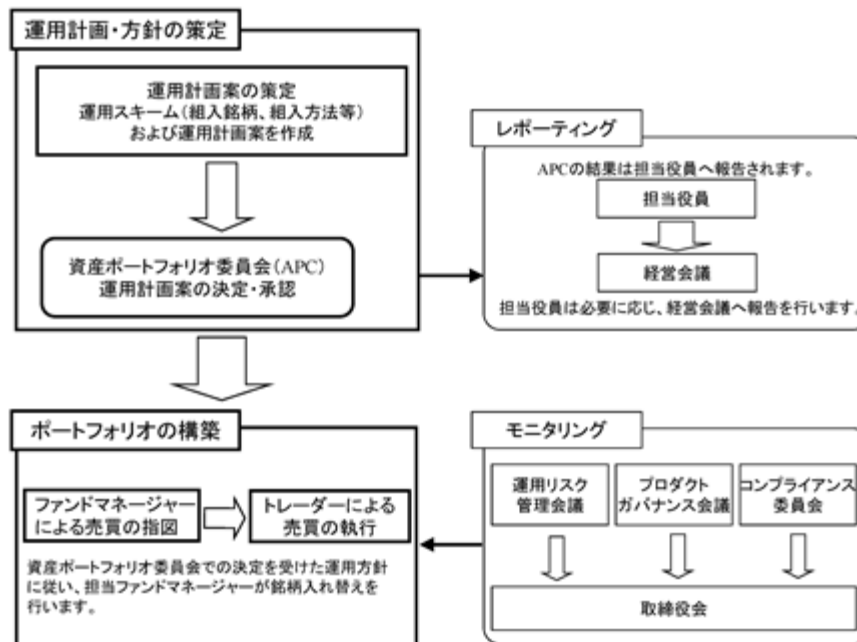
委託者は、投資信託財産を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

### （3）【運用体制】

#### 1. 運用体制

当ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



#### < 資産ポートフォリオ委員会 (APC) >

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定（承認）します。

## 2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	120名程度 (うち 投資判断に携わる者 90名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度
プロダクトガバナンス部	30名程度

## 3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### (4) 【分配方針】

#### a. 収益分配方針（約款第20条）

毎計算期末（原則として2月、8月の各15日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、分配金が零となる場合もあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、約款第19条の規定に基づいて運用を行います。

#### b. 収益の分配（約款第35条）

投資信託財産から生じる配当等収益と前期から繰り越した分配準備積立金は、約款第33条各号の諸費用、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を投資信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配にあてることができます。なお、諸費用、信託報酬等および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

毎計算期末に投資信託財産から生じた次の1.に掲げる利益の合計額は、次の2.に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

1. 有価証券売買益(評価益を含みます。)、先物取引等取引益(評価益を含みます。)、追加信託差益金、交換(解約)差益金
2. 有価証券売買損(評価損を含みます。)、先物取引等取引損(評価損を含みます。)、追加信託差損金、交換(解約)差損金

#### (5)【投資制限】

##### a. 株式への投資制限(約款第19条)

株式への投資割合には、制限を設けません。

##### b. 投資する株式等の範囲(約款第22条)

委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式等については、この限りではありません。

第1項の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

##### c. 外貨建資産への投資制限(約款第19条)

外貨建資産への投資は、行いません。

##### d. 先物取引等の運用指図(約款第19条、第23条)

運用の基本方針に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと(有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。)があります。

なお、委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。

##### e. デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第19条)

デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

##### f. 株式の貸付けの指図および範囲(約款第24条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸付けることの指図をすることができるものとします。

上記に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、株式の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

##### g. 株式売却等の指図(約款第27条)

委託者は、投資信託財産に属する株式の売却等の指図ができます。

##### h. 再投資の指図(約款第28条)

委託者は、前条(上記g.)の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

##### i. 信用リスク集中回避のための投資制限(約款第19条)

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

##### j. デリバティブ取引に係る制限(金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとなっております。

k. 同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条）

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

### 3【投資リスク】

#### （1）投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

##### 株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。

ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

##### 乖離リスク

当ファンドは、対象株価指数との連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因により対象株価指数の動きと乖離が生じます。

- イ．対象株価指数の構成銘柄異動、その他一部の交換の場合等によってポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること
- ロ．追加設定の一部が金銭にて行われた場合、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること
- ハ．対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること
- ニ．対象株価指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
- ホ．先物取引を利用した場合、先物価格と対象株価指数との間に価格差があること
- ヘ．信託報酬等のコスト負担があること

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

##### 流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売買する際に市場実勢から期待される価格で売買できず、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 有価証券の貸し付けにおけるリスク

有価証券の貸付等において、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。この場合、貸し付けた有価証券が返還されず、不測の損失を被る可能性があります。

#### （２）その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

#### （３）投資リスクに対する管理体制

##### フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門（運用部）では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理（ポジションリスク管理およびパフォーマンス管理等）を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

##### ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門（プロダクトガバナンス部運用リスク管理グループ）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応える適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、信託財産の運用者として、適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理、および組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証・報告しています。また、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールに従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会においてこれらの遵守状況を報告・審議しています。

##### [ 運用リスク管理会議 ]

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

##### [ コンプライアンス委員会 ]

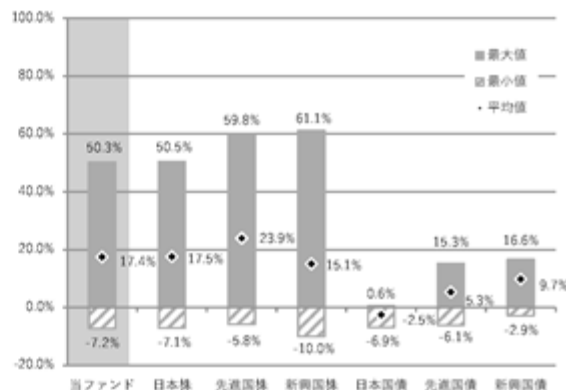
原則として年4回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況など運用の適切性確保に関することについて報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 参考情報

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移

- \* 2021年3月～2026年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。
- \* 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

- \* 2021年3月～2026年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- \* すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \* 各資産クラスの指数  
 日本株：配当込みTOPIX  
 先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（税引前配当込み、円ベース）  
 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）  
 日本国債：NOMURA-BPI 国債  
 先進国債：FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
 新興国債：FTSE 新興国市場国債インデックス(円ベース)  
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 配当込みTOPIXの指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- 「NOMURA-BPI 国債」は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産権は同社に帰属します。なお、同社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCI コクサイ・インデックス」、「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべて MSCI Inc. に帰属します。
- 「FTSE 世界国債インデックス（除く日本）」、「FTSE 新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。  
同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口  
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）  
 <ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

## (2)【換金（解約）手数料】

## 交換手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が個別に定める手数料ならびに当該手数料に係る消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口  
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）  
 <ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

交換手数料は、ファンドの交換等に関する事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

## 信託財産留保額

ありません。

## (3)【信託報酬等】

## 信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、次の1.の額に2.の額を加算して得た額とします。

1. 投資信託財産の純資産総額に年率0.0605%（税抜0.055%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分については下記のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	受託者	合計
0.033%	0.022%	0.055%

2. 投資信託財産に属する株式の貸付に係る品貸料（貸付株式から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額。

ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分は4：1とします。

信託報酬の委託者への配分は、ファンドの運用と調査、受託会社への指図、目論見書など法定書面の作成、基準価額の算出等への対価です。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

#### （４）【その他の手数料等】

投資信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用は、投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立て替えた立替金の利息および投資信託財産に係る監査費用（消費税等に相当する金額を含みます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。監査費用は、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。なお、受益権の上場に係る費用<sup>1</sup>および対象株価指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料<sup>2</sup>ならびにこれらに係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

1 本書提出日現在、受益権の上場に係る費用は以下のとおりです。

- ・新規上場料および追加上場料：新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。

2 本書提出日現在、商標使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.033%（税抜0.030%）以内を乗じて得た額

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（１）から（４）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

損益通算について

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

##### 受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

##### 収益分配金の受取時

収益分配金については、税率15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）が適用されます。益金不算入制度の適用があります。なお、税額控除が適用されます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

#### （注意）

税制が改正された場合等には、上記の内容（2026年2月27日現在）が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### ■参考情報：ファンドの総経費率

直近の財務諸表作成の対象期間（2025年8月16日～2026年2月15日）における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
	0.10%	0.06%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた額で除した総経費率（年率）です。

## 5【運用状況】

2026年 2月27日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	326,243,220,610	97.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,959,892,276	2.67
合計(純資産総額)		335,203,112,886	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	8,739,445,000	2.61

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3,111,200	3,774.00	11,741,668,800	3,825.00	11,900,340,000	3.55
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3,636,700	3,003.00	10,921,010,100	2,968.50	10,795,543,950	3.22
3	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,504,100	5,209.00	7,834,856,900	5,226.00	7,860,426,600	2.34
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,266,600	6,062.00	7,678,129,200	5,997.00	7,595,800,200	2.27
5	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2,019,100	3,552.00	7,171,843,200	3,643.00	7,355,581,300	2.19
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	1,234,800	5,058.00	6,245,618,400	5,290.00	6,532,092,000	1.95
7	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	817,500	7,681.00	6,279,217,500	7,151.00	5,845,942,500	1.74
8	日本	株式	三菱重工業	機械	1,107,900	5,031.00	5,573,844,900	5,014.00	5,555,010,600	1.66
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	124,200	41,990.00	5,215,158,000	44,010.00	5,466,042,000	1.63
10	日本	株式	三井物産	卸売業	888,600	5,691.00	5,057,022,600	5,872.00	5,217,859,200	1.56
11	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	184,400	27,130.00	5,002,772,000	26,850.00	4,951,140,000	1.48
12	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	2,077,500	2,225.50	4,623,476,250	2,270.00	4,715,925,000	1.41
13	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,125,300	4,390.00	4,940,067,000	4,089.00	4,601,351,700	1.37
14	日本	株式	三菱電機	電気機器	647,300	5,590.00	3,618,407,000	5,991.00	3,877,974,300	1.16
15	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	592,600	6,297.00	3,731,602,200	6,527.00	3,867,900,200	1.15
16	日本	株式	キーエンス	電気機器	58,500	55,590.00	3,252,015,000	66,060.00	3,864,510,000	1.15
17	日本	株式	任天堂	その他製品	369,100	8,350.00	3,081,985,000	8,995.00	3,320,054,500	0.99
18	日本	株式	信越化学工業	化学	520,200	5,499.00	2,860,579,800	6,168.00	3,208,593,600	0.96
19	日本	株式	HOYA	精密機器	111,200	28,140.00	3,129,168,000	28,265.00	3,143,068,000	0.94
20	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	444,200	6,156.00	2,734,495,200	6,866.00	3,049,877,200	0.91
21	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	521,100	5,614.00	2,925,455,400	5,819.00	3,032,280,900	0.90
22	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	42,000	69,150.00	2,904,300,000	69,030.00	2,899,260,000	0.86
23	日本	株式	丸紅	卸売業	472,400	6,033.00	2,849,989,200	6,008.00	2,838,179,200	0.85
24	日本	株式	NTT	情報・通信業	16,118,900	154.60	2,491,981,940	153.30	2,471,027,370	0.74
25	日本	株式	住友商事	卸売業	370,600	6,627.00	2,455,966,200	6,663.00	2,469,307,800	0.74
26	日本	株式	村田製作所	電気機器	558,700	3,259.00	1,820,803,300	4,108.00	2,295,139,600	0.68
27	日本	株式	KDDI	情報・通信業	823,700	2,694.00	2,219,047,800	2,671.00	2,200,102,700	0.66
28	日本	株式	ディスコ	機械	28,700	73,060.00	2,096,822,000	75,500.00	2,166,850,000	0.65
29	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	208,200	8,593.00	1,789,062,600	10,375.00	2,160,075,000	0.64
30	日本	株式	小松製作所	機械	285,200	7,713.00	2,199,747,600	7,533.00	2,148,411,600	0.64

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.38
		建設業	2.58
		食料品	2.63
		繊維製品	0.35
		パルプ・紙	0.14
		化学	4.54
		医薬品	3.64
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.58
		ガラス・土石製品	0.72
		鉄鋼	0.71
		非鉄金属	2.41
		金属製品	0.42
		機械	6.59
		電気機器	17.66
		輸送用機器	6.56
		精密機器	1.82
		その他製品	2.07
		電気・ガス業	1.36
		陸運業	1.97
		海運業	0.51
		空運業	0.29
		倉庫・運輸関連業	0.13
		情報・通信業	5.58
		卸売業	8.30
		小売業	4.00
銀行業	10.56		
証券、商品先物取引業	0.95		
保険業	3.09		
その他金融業	1.18		
不動産業	2.09		
サービス業	2.87		
合計			97.33

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	221	日本円	8,455,031,540	8,739,445,000	2.61

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## （３）【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末（2019年 8月15日）	26,906,840,176	27,213,030,996	1,485.11	1,502.01	1,483
第2計算期間末（2020年 2月15日）	42,050,716,022	42,422,443,292	1,708.15	1,723.25	1,706
第3計算期間末（2020年 8月15日）	85,053,678,291	85,729,017,488	1,637.25	1,650.25	1,638
第4計算期間末（2021年 2月15日）	138,812,601,943	139,697,524,223	1,976.49	1,989.09	1,976
第5計算期間末（2021年 8月15日）	132,236,351,161	133,612,132,358	1,980.02	2,000.62	1,982
第6計算期間末（2022年 2月15日）	147,342,702,852	148,611,310,285	1,939.63	1,956.33	1,938
第7計算期間末（2022年 8月15日）	151,137,029,113	152,991,560,762	2,012.95	2,037.65	2,011
第8計算期間末（2023年 2月15日）	155,041,883,186	156,723,800,054	2,018.78	2,040.68	2,022.5
第9計算期間末（2023年 8月15日）	176,712,613,170	178,621,767,488	2,332.53	2,357.73	2,331.5
第10計算期間末（2024年 2月15日）	204,090,202,209	205,951,104,892	2,643.11	2,667.21	2,645
第11計算期間末（2024年 8月15日）	247,945,118,842	251,366,196,134	2,645.36	2,681.86	2,660.5
第12計算期間末（2025年 2月15日）	252,327,898,502	254,988,787,778	2,806.92	2,836.52	2,815
第13計算期間末（2025年 8月15日）	248,757,728,246	251,729,371,730	3,164.26	3,202.06	3,165
第14計算期間末（2026年 2月15日）	324,906,774,956	327,532,976,576	3,897.10	3,928.60	3,900
2025年 2月末日	245,356,518,772		2,729.37		2,736
3月末日	232,476,932,974		2,734.96		2,739
4月末日	232,665,324,714		2,744.22		2,741
5月末日	221,411,433,276		2,883.53		2,845
6月末日	224,348,769,211		2,939.80		2,955
7月末日	234,489,233,087		3,032.91		3,028
8月末日	240,191,148,964		3,131.82		3,139
9月末日	249,996,958,685		3,225.15		3,222
10月末日	273,359,967,802		3,423.61		3,414
11月末日	284,607,314,413		3,471.65		3,465
12月末日	288,668,863,149		3,507.17		3,517
2026年 1月末日	304,059,839,052		3,669.05		3,657
2月末日	335,203,112,886		4,020.60		4,015

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示していません。終値がない場合には、その直近値を表示しています。

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2019年 2月 5日～2019年 8月15日	16.90
第2計算期間末	2019年 8月16日～2020年 2月15日	15.10
第3計算期間末	2020年 2月16日～2020年 8月15日	13.00
第4計算期間末	2020年 8月16日～2021年 2月15日	12.60
第5計算期間末	2021年 2月16日～2021年 8月15日	20.60
第6計算期間末	2021年 8月16日～2022年 2月15日	16.70
第7計算期間末	2022年 2月16日～2022年 8月15日	24.70
第8計算期間末	2022年 8月16日～2023年 2月15日	21.90
第9計算期間末	2023年 2月16日～2023年 8月15日	25.20
第10計算期間末	2023年 8月16日～2024年 2月15日	24.10
第11計算期間末	2024年 2月16日～2024年 8月15日	36.50
第12計算期間末	2024年 8月16日～2025年 2月15日	29.60
第13計算期間末	2025年 2月16日～2025年 8月15日	37.80
第14計算期間末	2025年 8月16日～2026年 2月15日	31.50

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2019年 2月 5日～2019年 8月15日	5.1
第2計算期間末	2019年 8月16日～2020年 2月15日	16.0
第3計算期間末	2020年 2月16日～2020年 8月15日	3.4
第4計算期間末	2020年 8月16日～2021年 2月15日	21.5
第5計算期間末	2021年 2月16日～2021年 8月15日	1.2
第6計算期間末	2021年 8月16日～2022年 2月15日	1.2
第7計算期間末	2022年 2月16日～2022年 8月15日	5.1
第8計算期間末	2022年 8月16日～2023年 2月15日	1.4
第9計算期間末	2023年 2月16日～2023年 8月15日	16.8
第10計算期間末	2023年 8月16日～2024年 2月15日	14.3
第11計算期間末	2024年 2月16日～2024年 8月15日	1.5
第12計算期間末	2024年 8月16日～2025年 2月15日	7.2
第13計算期間末	2025年 2月16日～2025年 8月15日	14.1
第14計算期間末	2025年 8月16日～2026年 2月15日	24.2

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2019年 2月 5日～2019年 8月15日	18,117,800		18,117,800
第2計算期間末	2019年 8月16日～2020年 2月15日	6,499,900		24,617,700
第3計算期間末	2020年 2月16日～2020年 8月15日	28,594,200	1,262,731	51,949,169
第4計算期間末	2020年 8月16日～2021年 2月15日	22,102,800	3,820,042	70,231,927
第5計算期間末	2021年 2月16日～2021年 8月15日	7,800,900	11,247,332	66,785,495
第6計算期間末	2021年 8月16日～2022年 2月15日	11,700,800	2,521,778	75,964,517
第7計算期間末	2022年 2月16日～2022年 8月15日	11,702,000	12,584,264	75,082,253
第8計算期間末	2022年 8月16日～2023年 2月15日	13,001,500	11,283,896	76,799,857
第9計算期間末	2023年 2月16日～2023年 8月15日	6,502,000	7,541,765	75,760,092
第10計算期間末	2023年 8月16日～2024年 2月15日	6,500,800	5,045,013	77,215,879
第11計算期間末	2024年 2月16日～2024年 8月15日	48,100,600	31,588,334	93,728,145
第12計算期間末	2024年 8月16日～2025年 2月15日	2,801,500	6,634,737	89,894,908
第13計算期間末	2025年 2月16日～2025年 8月15日	6,700,700	17,980,701	78,614,907
第14計算期間末	2025年 8月16日～2026年 2月15日	11,004,300	6,247,727	83,371,480

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注)解約口数は交換口数を表示しております。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 交付目論見書の運用実績（2026年2月末現在）

2026年2月末現在

## 基準価額・純資産の推移



\* 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

## 分配の推移

決算期/年月日	分配金
10期 2024年2月15日	2,410円
11期 2024年8月15日	3,650円
12期 2025年2月15日	2,960円
13期 2025年8月15日	3,780円
14期 2026年2月15日	3,150円
設定来累計	32,620円

\* 分配金のデータは、100口当たり、税引前の金額です。

## 主要な資産の状況

## 組入上位銘柄

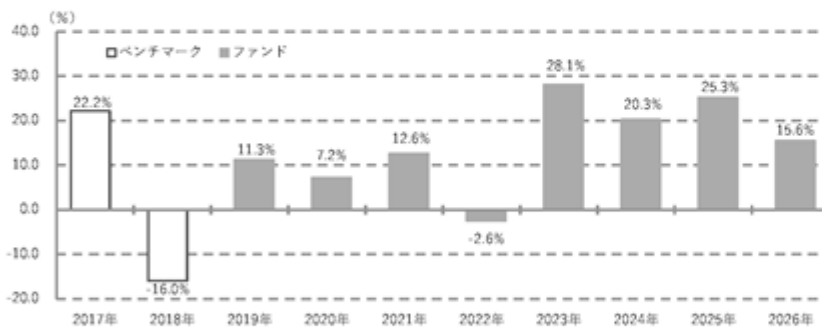
銘柄名	業種	組入比率 (%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.6
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.2
3 日立製作所	電気機器	2.3
4 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.3
5 ソニーグループ	電気機器	2.2
6 三菱商事	卸売業	1.9
7 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.7
8 三菱重工業	機械	1.7
9 東京エレクトロン	電気機器	1.6
10 三井物産	卸売業	1.6

\* 組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

## 組入上位業種

業種	組入比率 (%)
1 電気機器	17.7
2 銀行業	10.6
3 卸売業	8.3
4 機械	6.6
5 輸送用機器	6.6
6 情報・通信業	5.6
7 化学	4.5
8 小売業	4.0
9 医薬品	3.6
10 保険業	3.1

## 年間収益率の推移



\* ベンチマークは、「配当込みTOPIX」です。

\* ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

\* 2018年以前は、ベンチマークの収益率を表示。

\* 2019年は設定日（2月5日）から年末までの騰落率、2026年は年初から運用実績作成基準日までの騰落率を表示。

\* ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

\* ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

\* 最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### （1）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。

継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことができます。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の3営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．から上記5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

#### （2）取得申込

販売会社は、その取得申込者に対し、約款第7条第1項の規定により分割される受益権の取得の申込に応じることができるものとします。

受益権の取得申込者は、委託者が指定する一定口数の整数倍の受益権の取得を申し込むものとします。この場合、取得申込みは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式をもって行うものとします。ただし、当該株式の評価額が、一定口数の整数倍の受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を支払うものとします。なお、一定口数は、当該銘柄によって構成される、委託者が対象株価指数に連動すると想定する1単位のポートフォリオに相当する口数とします。

販売会社は受益権の取得申込者に対し、その申込みの当日（午後3時30分を過ぎて申込みを受領した場合は翌営業日。ただし、取得の申込者が、対象株価指数の構成指数である株式の発行会社等である場合は午後2時30分までとします。）（約款第3条第1項の規定に係る取得については信託契約締結日とします。）を取得申込受付日として当該取得申込を受け付けます。

取得申込者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。）である場合には、上記の規定にかかわらず、原則として取得申込みに係る当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって取得することができるものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に第1項の取得申込に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、受益権の取得申込者は、販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が取得申込の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、販売会社がすべての責を負うものとします。

上記の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込に係る有価証券ならびに上記ただし書きおよび上記に規定する金銭の受渡しまたは支払いと

引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができません。また、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受付けた販売会社が、当該取得申込みの受付によって生じる有価証券の委託者への受渡または支払いの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、振替機関等における当該清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行われ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、当該清算機関と販売会社（販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行われる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行う金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行われます。

上記 から上記 の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得の申込を中止すること、および既に受け付けた取得の申込の受付を取り消すことができます。

### （3）申込単位

1ユニット以上1ユニット単位

委託者は、取得申込受付日の3営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の詳細（銘柄および数量）を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

### （4）申込手数料

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

### （5）申込価額

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが午後3時30分までに行われたものを当該取得申込受付日の受付分とします。ただし、取得の申込者が、対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合は午後2時30分までとします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

## 2【換金（解約）手続等】

### （1）一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権（約款第52条の規定に基づき、受託者が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約の実行を請求することはできません。

### （2）交換申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、当該受益権と当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換(以下「交換」といいます。)を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、販売会社に対し、委託者が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行うものとします。

受益者は、2019年3月5日以降において、自己に帰属する受益権につき、その請求の当日(午後3時30分を過ぎて請求を受領した場合は翌営業日。ただし、交換の請求者が、対象株価指数の構成指数である株式の発行会社等である場合は午後2時30分までとします。)を交換請求受付日として、交換を請求することができます。

委託者は、交換に際し、投資信託財産に属する有価証券の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位(金融商品取引所が定める1売買単位をいいます。)の整数倍とします。

上記にかかわらず、委託者は、原則として、次に該当する場合は、受益権の交換請求の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の交換請求の受け付けを行うことがあります。

1. 対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
2. 対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して4営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内)
5. この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
6. 上記1.から上記5.のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

上記の販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続を行うものとします。なお、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、当該販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、当該清算機関が振替受益権の抹消に係る手続を行います。当該抹消に係る手続および約款第39条第4項に掲げる交換有価証券に係る振替請求が行われた後に、振替機関は、約款第39条第1項または第2項に定める交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行った受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者は、約款第39条第1項または第2項の委託者の交換の指図に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続および約款第39条第5項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ、抹消したものとして取り扱います。

販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、交換請求の受付の中止、交換請求の受付の取消またはその両方を行うことができます。

上記により交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして計算されるものとします。

委託者は、上記の請求を受け付けた場合には、当該請求に係る受益権と、当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券として委託者が指定するものとの交換を行うよう受託者に指図します。

上記の規定にかかわらず、交換の請求を行った受益者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託者は、上記の請求に係る受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう受託者に指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に上記の交換請求に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、交換請求を行う受益者は、販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、販売会社がすべての責を負うものとします。

受託者は、上記に掲げる手続が行われたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により投資信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。ただし、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、上記に掲げる交換の請求を受け付けた販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、受託者は、上記に掲げる手続にかかわらず、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として、交換請求受付日から起算して3営業日目から振替機関等の口座に上記の交換の請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われます。

委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

### （3）受益権の買取り

販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、次の2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

上記の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

上記の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記の規定に準じて計算されたものとします。

## 3【資産管理等の概要】

### （1）【資産の評価】

- a. 基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第8条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投

資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。

b. 主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
国内上場株式	原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。

c. 基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は、日本経済新聞に掲載されます。（ファンド名の表示は「農中東証指数」です。）

<p>農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口          &lt;フリーダイヤル&gt; 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）          &lt;ホームページアドレス&gt; <a href="https://www.ja-asset.co.jp/">https://www.ja-asset.co.jp/</a></p>
---

d. 追加信託金および受益権と有価証券の交換の計理処理（約款第37条）

追加信託に相当する金額（追加信託に係る有価証券の評価額を含みます。）は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託差金として処理します。

受益権と有価証券との交換にあたっては、交換に係る受益権口数に交換請求の受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を、交換（解約）差金として処理します。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

信託期間（約款第4条）

この信託は、期間の定めを設けません。ただし、約款第46条第1項、同条第2項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定により信託を終了させる場合があります。

(4) 【計算期間】

信託の計算期間（約款第31条）

この信託の計算期間は、毎年2月16日から8月15日まで、8月16日から翌年2月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から2019年8月15日までとし、最終計算期間の終了日は約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

a. 信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

(イ) 信託契約の解約（約款第46条）

委託者は、信託期間中において、投資信託財産の一部を受益権と交換することにより、2021年8月15日以降の受益権の口数が300万口を下ることとなった場合もしくは、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができ

ます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、信託期間中において次に該当することとなった場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- 1．受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
- 2．対象株価指数が廃止された場合
- 3．対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が約款第51条第2項に規定する書面決議により否決された場合

なお、上記1．に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとします。

委託者は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとする場合、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記から上記までの規定は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記から上記までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第1項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ) 委託者の登録取り消しなどに伴う取り扱い（約款第48条）

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第51条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(二) 受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第50条）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第51条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第51条の規定に従います。

#### （ロ）信託約款の変更等（約款第51条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとし、

委託者は、上記の変更または併合（上記の変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記から上記までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記から上記までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### c．金融商品取引所への上場（約款第13条）

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとし、

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとし、

#### d．その他の契約の変更

##### <募集等に関する契約>

委託者と販売会社との間の上場投資信託の募集等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

#### e．運用報告書等

##### <運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づく運用報告書の作成・交付は行いません。

##### <有価証券報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書を作成し、関東財務局に提出します。

##### <臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

f. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い(約款第49条)

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

g. 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限(約款第53条)

この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

h. 公告(約款第54条)

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

i. 信託約款に関する疑義の取り扱い(約款第55条)

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

j. 信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載に従い、以下の権利を有するものとします。

(イ) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

受託者は、計算期間終了日現在において、約款第16条の受益者名簿に名義登録されている者を計算期間終了日における受益者(以下「名義登録受益者」といいます。)とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

受託者は収益分配金の支払いについて、受益者名簿の作成した者にこれを委託することができます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が約款第16条第3項に規定する金融商品取引所の会員と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

受益者が、収益分配金について上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(受益者名簿の作成と名義登録(約款第16条))

1. 受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。)または法人番号(同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。)(個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。)その他受託者が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。
2. 受託者は、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号(個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払いの取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。)その他受託者の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。
3. 受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。)を経由して上記1.の受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。

この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

4. 上記3.に規定する名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

#### (ロ) 信託終了時の交換等

委託者は、この信託が終了するときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、投資信託財産に対する持分に相当する有価証券を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。

上記の交換は、販売会社の営業所において行うものとします。

上記の交換に係る受益権の評価額は信託終了日の5営業日前の基準価額とします。この場合において、受益者が交換により取得する個別銘柄の有価証券は、信託終了日の5営業日前の日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

対象株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である受益者が、上記の定めによって交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数の受益権を買取を受託者に指図します。この場合の個別銘柄時価総額は、信託終了日の4営業日前の寄付き以降成行きの方法またはこれに準ずるものとして合理的な売却の方法によって当該株式を売却した額(売却するのに必要な経費を控除した後の金額)とします。

上記の規定により投資信託財産が買取った受益権については、上記の個別銘柄時価総額が確定した日から4営業日目に金銭の交付を行います。

販売会社は、上記による交換を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

上記の有価証券の交換は、原則として、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを受託者が確認した日の翌営業日から起算して3営業日目から行います。

委託者は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権(約款第40条の規定により買取りの対象となった受益権を含みます。)を失効したのものとして取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

上記および上記の規定にかかわらず、次の場合には信託終了時の受益権の価額をもとに販売会社を買取りを行うことを原則とします。

1. 上記において、受益者の有する口数から有価証券の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権
2. 上記における一定口数に満たない振替受益権(取引所売買単位未満の振替受益権を含みます。)

販売会社は、上記の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

信託終了に係る金銭は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者である販売会社に支払います。なお、販売会社は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託を終了するのと引換えに、信託終了に係る金銭に相当する受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了時の交換について、信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### (ハ) 反対者の買取請求権(約款第52条)

約款第46条に規定する信託契約の解約または約款第51条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(二) 投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権(投資信託及び投資法人に関する法律  
第15条第2項)

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間（2025年8月16日から2026年2月15日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

NZAM 上場投信 TOPIX

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 2025年 8月15日現在	第14期 2026年 2月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,183,861,775	10,191,231,624
株式	242,767,069,180	316,569,799,930
派生商品評価勘定	586,345,080	921,492,920
未収入金	302,875,760	311,303,760
未収配当金	291,164,814	379,629,474
未収利息	107,231	609,085
その他未収収益	-	89
差入委託証拠金	483,138,978	682,324,601
流動資産合計	252,614,562,818	329,056,391,483
資産合計	252,614,562,818	329,056,391,483
<b>負債の部</b>		
流動負債		
前受金	739,734,000	1,354,000,000
未払収益分配金	2,971,643,484	2,626,201,620
未払受託者報酬	35,502,566	41,943,748
未払委託者報酬	59,593,517	69,804,008
その他未払費用	50,361,005	57,667,151
流動負債合計	3,856,834,572	4,149,616,527
負債合計	3,856,834,572	4,149,616,527
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	124,368,782,874	131,893,681,360
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	124,388,945,372	193,013,093,596
（分配準備積立金）	4,750,887	4,820,080
元本等合計	248,757,728,246	324,906,774,956
純資産合計	248,757,728,246	324,906,774,956
負債純資産合計	252,614,562,818	329,056,391,483

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期		第14期	
	自	2025年 2月16日 至 2025年 8月15日	自	2025年 8月16日 至 2026年 2月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		3,101,832,789		2,773,365,236
受取利息		18,966,600		22,217,046
有価証券売買等損益		26,716,783,014		57,714,664,707
派生商品取引等損益		1,133,045,480		2,010,398,880
その他収益		143,781		103,446
<b>営業収益合計</b>		<b>30,970,771,664</b>		<b>62,520,749,315</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		35,502,566		41,943,748
委託者報酬		59,593,517		69,804,008
その他費用		50,361,015		57,667,159
<b>営業費用合計</b>		<b>145,457,098</b>		<b>169,414,915</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>30,825,314,566</b>		<b>62,351,334,400</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>		<b>30,825,314,566</b>		<b>62,351,334,400</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>30,825,314,566</b>		<b>62,351,334,400</b>
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>110,114,154,046</b>		<b>124,388,945,372</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>		<b>8,051,044,852</b>		<b>20,215,529,470</b>
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,051,044,852		20,215,529,470
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>21,629,924,608</b>		<b>11,316,514,026</b>
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		21,629,924,608		11,316,514,026
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
<b>分配金</b>		<b>2,971,643,484</b>		<b>2,626,201,620</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>124,388,945,372</b>		<b>193,013,093,596</b>

## （ 3 ）【注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目		第13期 2025年 8月15日現在	第14期 2026年 2月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	142,213,744,456円	124,368,782,874円
	期中追加設定元本額	10,600,507,400円	17,408,802,600円
	期中一部交換元本額	28,445,468,982円	9,883,904,114円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	78,614,907口	83,371,480口
3.	1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	3,164.26円 (316,426円)	3,897.10円 (389,710円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第13期 自 2025年 2月16日 至 2025年 8月15日		第14期 自 2025年 8月16日 至 2026年 2月15日	
	分配金の計算過程	A. 配当等収益額	3,120,943,170円	A. 配当等収益額
	B. 分配準備積立金額	908,299円	B. 分配準備積立金額	4,750,887円
	C. 配当等収益合計額 ( A + B )	3,121,851,469円	C. 配当等収益合計額 ( A + B )	2,800,436,615円
	D. 経費	145,457,098円	D. 経費	169,414,915円
	E. 収益分配可能額 ( C - D )	2,976,394,371円	E. 収益分配可能額 ( C - D )	2,631,021,700円
	F. 収益分配金	2,971,643,484円	F. 収益分配金	2,626,201,620円
	G. 次期繰越金 (分配準備積立金) ( E - F )	4,750,887円	G. 次期繰越金 (分配準備積立金) ( E - F )	4,820,080円
	H. 口数	78,614,907口	H. 口数	83,371,480口
	I. 100口当たり分配金 ( F / H × 100 )	3,780円	I. 100口当たり分配金 ( F / H × 100 )	3,150円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第13期 自 2025年 2月16日 至 2025年 8月15日	第14期 自 2025年 8月16日 至 2026年 2月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第13期 2025年 8月15日現在	第14期 2026年 2月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第13期(自 2025年 2月16日 至 2025年 8月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	27,503,865,134
合計	27,503,865,134

第14期(自 2025年 8月16日 至 2026年 2月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	56,498,089,672
合計	56,498,089,672

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

第13期(2025年8月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	5,205,654,000	-	5,792,040,000	586,386,000
	合計	5,205,654,000	-	5,792,040,000	586,386,000

第14期(2026年2月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	7,261,820,000	-	8,183,360,000	921,540,000
	合計	7,261,820,000	-	8,183,360,000	921,540,000

(注)時価の算定方法

- 1.先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
  - 2.先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
  - 3.契約額等には手数料相当額は含んでおりません。
- 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表  
株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	4,100	5,260.00	21,566,000	
ニッスイ	80,800	1,538.00	124,270,400	
マルハニチロ	37,800	1,500.00	56,700,000	
ユキグニファクトリー	7,300	1,107.00	8,081,100	
カネコ種苗	1,600	1,548.00	2,476,800	
サカタのタネ	10,500	4,255.00	44,677,500	
ホクト	7,600	2,022.00	15,367,200	
住石ホールディングス	10,200	915.00	9,333,000	
日鉄鉱業	20,300	4,285.00	86,985,500	
I N P E X	275,100	3,473.00	955,422,300	
石油資源開発	44,700	2,236.00	99,949,200	
K & O エナジーグループ	4,800	4,570.00	21,936,000	
ショーボンドホールディングス	46,200	1,394.00	64,402,800	
ミライト・ワン	26,700	3,914.00	104,503,800	
タマホーム	5,200	3,860.00	20,072,000	
第一カッター興業	1,400	1,465.00	2,051,000	
安藤・間	47,000	2,085.50	98,018,500	
東急建設	25,200	1,563.00	39,387,600	
コムシスホールディングス	28,900	5,303.00	153,256,700	
ビーアールホールディングス	11,700	529.00	6,189,300	
高松コンストラクショングループ	5,600	3,920.00	21,952,000	
東建コーポレーション	1,900	14,840.00	28,196,000	
ヤマウラ	5,100	1,622.00	8,272,200	
オリエンタル白石	30,200	420.00	12,684,000	
大成建設	42,800	17,325.00	741,510,000	
大林組	186,200	4,196.00	781,295,200	
清水建設	156,600	3,320.00	519,912,000	
長谷工コーポレーション	52,400	3,277.00	171,714,800	
松井建設	6,200	1,875.00	11,625,000	
鹿島建設	126,500	7,164.00	906,246,000	
不動産テトラ	5,300	3,730.00	19,769,000	

鉄建建設	5,000	4,730.00	23,650,000	
西松建設	8,700	6,376.00	55,471,200	
大豊建設	10,000	813.00	8,130,000	
奥村組	10,600	7,070.00	74,942,000	
東鉄工業	6,700	4,830.00	32,361,000	
浅沼組	23,800	1,129.00	26,870,200	
戸田建設	72,500	1,529.50	110,888,750	
熊谷組	41,200	1,990.00	81,988,000	
矢作建設工業	8,500	2,406.00	20,451,000	
ピーエス・コンストラクション	6,400	3,210.00	20,544,000	
日本ハウスホールディングス	12,500	323.00	4,037,500	
新日本建設	8,300	2,065.00	17,139,500	
東亜道路工業	9,800	1,851.00	18,139,800	
東亜建設工業	19,300	4,215.00	81,349,500	
日本国土開発	17,100	679.00	11,610,900	
若築建設	1,800	4,860.00	8,748,000	
五洋建設	79,200	2,112.50	167,310,000	
世紀東急工業	8,800	1,678.00	14,766,400	
福田組	1,700	7,420.00	12,614,000	
住友林業	147,000	1,785.50	262,468,500	
大和ハウス工業	158,700	5,589.00	886,974,300	
ライト工業	12,300	3,915.00	48,154,500	
積水ハウス	174,100	3,742.00	651,482,200	
日特建設	6,000	1,409.00	8,454,000	
北陸電気工事	5,600	1,613.00	9,032,800	
ユアテック	12,500	2,828.00	35,350,000	
日本リーテック	4,800	2,736.00	13,132,800	
四電工	7,500	2,002.00	15,015,000	
中電工	8,500	4,825.00	41,012,500	
関電工	30,800	6,342.00	195,333,600	
きんでん	38,400	8,033.00	308,467,200	
東京エネシス	5,800	1,858.00	10,776,400	
トーエネック	9,400	2,147.00	20,181,800	
日本電設工業	11,300	4,475.00	50,567,500	
エクシオグループ	58,300	2,775.00	161,782,500	
新日本空調	9,600	3,770.00	36,192,000	
クラフティア	12,500	9,157.00	114,462,500	

三機工業	12,500	7,150.00	89,375,000
日揮ホールディングス	57,300	2,350.00	134,655,000
中外炉工業	1,200	4,775.00	5,730,000
太平電業	12,900	2,555.00	32,959,500
高砂熱学工業	30,700	5,149.00	158,074,300
朝日工業社	4,700	4,380.00	20,586,000
明星工業	12,400	1,832.00	22,716,800
大気社	13,900	3,720.00	51,708,000
ダイダン	30,400	3,135.00	95,304,000
日比谷総合設備	5,600	6,670.00	37,352,000
飛島ホールディングス	5,800	2,567.00	14,888,600
フィル・カンパニー	600	1,040.00	624,000
テスホールディングス	13,600	432.00	5,875,200
インフロニア・ホールディングス	59,800	2,562.50	153,237,500
東洋エンジニアリング	8,500	4,150.00	35,275,000
レイズネクスト	8,500	2,612.00	22,202,000
ニッポン	18,400	2,797.00	51,464,800
日清製粉グループ本社	57,300	2,145.00	122,908,500
日東富士製粉	900	7,180.00	6,462,000
昭和産業	5,700	3,365.00	19,180,500
中部飼料	8,200	1,915.00	15,703,000
フィード・ワン	8,500	1,263.00	10,735,500
日本甜菜製糖	4,400	4,400.00	19,360,000
DM三井製糖	5,700	3,515.00	20,035,500
ウェルネオシュガー	3,700	3,000.00	11,100,000
森永製菓	24,700	2,751.00	67,949,700
中村屋	800	3,210.00	2,568,000
江崎グリコ	16,900	5,782.00	97,715,800
meito	2,200	2,568.00	5,649,600
井村屋グループ	4,300	2,553.00	10,977,900
不二家	4,800	2,519.00	12,091,200
山崎製パン	37,700	3,530.00	133,081,000
モロゾフ	4,900	1,490.00	7,301,000
亀田製菓	4,200	4,150.00	17,430,000
寿スピリッツ	33,400	1,979.00	66,098,600
カルビー	25,800	3,075.00	79,335,000
森永乳業	20,700	4,485.00	92,839,500

六甲バター	5,000	1,229.00	6,145,000	
ヤクルト本社	79,700	2,676.00	213,277,200	
明治ホールディングス	80,200	3,861.00	309,652,200	
雪印メグミルク	15,200	3,460.00	52,592,000	
プリマハム	8,300	2,874.00	23,854,200	
日本ハム	21,600	6,975.00	150,660,000	
丸大食品	5,800	2,377.00	13,786,600	
S Foods	5,600	3,190.00	17,864,000	
柿安本店	1,700	2,845.00	4,836,500	
伊藤ハム米久ホールディングス	8,800	6,210.00	54,648,000	
サッポロホールディングス	86,500	1,880.50	162,663,250	
アサヒグループホールディングス	431,700	1,696.50	732,379,050	
キリンホールディングス	239,800	2,591.50	621,441,700	
シマダヤ	1,100	1,892.00	2,081,200	
宝ホールディングス	47,500	1,587.50	75,406,250	
オエノンホールディングス	18,400	462.00	8,500,800	
養命酒製造	1,200	4,540.00	5,448,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	40,100	3,554.00	142,515,400	
ライフドリンク カンパニー	12,200	1,203.00	14,676,600	
サントリー食品インターナショナル	41,200	4,847.00	199,696,400	
ダイドーグループホールディングス	5,800	2,549.00	14,784,200	
伊藤園	19,100	3,063.00	58,503,300	
キーコーヒー	5,800	2,007.00	11,640,600	
日清オイリオグループ	8,400	5,870.00	49,308,000	
不二製油	11,700	4,064.00	47,548,800	
J - オイルミルズ	6,700	2,057.00	13,781,900	
キッコーマン	190,900	1,491.00	284,631,900	
味の素	286,400	4,436.00	1,270,470,400	
ブルドックソース	3,900	1,925.00	7,507,500	
キューピー	30,400	4,601.00	139,870,400	
ハウス食品グループ本社	19,700	3,101.00	61,089,700	
カゴメ	30,700	2,868.00	88,047,600	
アリアケジャパン	5,600	5,890.00	32,984,000	
エバラ食品工業	800	2,726.00	2,180,800	
ニチレイ	45,900	2,058.50	94,485,150	
東洋水産	26,400	11,945.00	315,348,000	
イトアンドホールディングス	2,600	2,098.00	5,454,800	

ヨシムラ・フード・ホールディングス	4,200	1,009.00	4,237,800	
日清食品ホールディングス	65,000	3,317.00	215,605,000	
フジッコ	5,800	1,627.00	9,436,600	
ロック・フィールド	6,800	1,416.00	9,628,800	
日本たばこ産業	349,700	6,087.00	2,128,623,900	
ケンコーマヨネーズ	4,800	2,135.00	10,248,000	
わらべや日洋ホールディングス	5,000	3,775.00	18,875,000	
なとり	4,500	1,933.00	8,698,500	
ファーマフーズ	8,400	657.00	5,518,800	
ユーグレナ	37,900	405.00	15,349,500	
紀文食品	4,400	1,097.00	4,826,800	
ピクルスホールディングス	4,100	1,286.00	5,272,600	
オリオンビール	9,700	1,324.00	12,842,800	
理研ビタミン	5,000	3,060.00	15,300,000	
片倉工業	5,800	3,025.00	17,545,000	
グンゼ	8,500	4,545.00	38,632,500	
ユニチカ	21,300	1,492.00	31,779,600	
富士紡ホールディングス	1,900	10,090.00	19,171,000	
倉敷紡績	4,600	10,160.00	46,736,000	
シキボウ	4,000	1,139.00	4,556,000	
日本毛織	15,700	1,971.00	30,944,700	
帝国繊維	5,900	3,225.00	19,027,500	
帝人	55,600	1,681.00	93,463,600	
東レ	394,600	1,232.00	486,147,200	
セーレン	12,500	3,400.00	42,500,000	
小松マテーレ	10,200	883.00	9,006,600	
ワコールホールディングス	12,000	4,605.00	55,260,000	
ホギメディカル	7,500	6,700.00	50,250,000	
T S Iホールディングス	19,100	1,123.00	21,449,300	
ワールド	8,800	3,220.00	28,336,000	
三陽商会	2,600	4,620.00	12,012,000	
オンワードホールディングス	37,700	778.00	29,330,600	
ルックホールディングス	1,200	2,515.00	3,018,000	
ゴールドウイン	31,300	2,445.00	76,528,500	
特種東海製紙	10,600	1,678.00	17,786,800	
王子ホールディングス	221,800	978.00	216,920,400	
日本製紙	29,900	1,188.00	35,521,200	

北越コーポレーション	32,100	937.00	30,077,700	
大王製紙	29,200	1,106.00	32,295,200	
レンゴー	53,900	1,490.00	80,311,000	
トーモク	4,100	3,650.00	14,965,000	
ザ・パック	15,100	1,348.00	20,354,800	
北の達人コーポレーション	26,100	144.00	3,758,400	
東洋紡	25,200	1,541.00	38,833,200	
クラレ	78,000	1,753.00	136,734,000	
旭化成	387,800	1,737.00	673,608,600	
レゾナック・ホールディングス	57,200	10,140.00	580,008,000	
住友化学	471,500	562.30	265,124,450	
住友精化	2,100	6,540.00	13,734,000	
日産化学	29,500	6,504.00	191,868,000	
ラサ工業	1,500	9,260.00	13,890,000	
クレハ	8,800	4,685.00	41,228,000	
多木化学	1,600	3,735.00	5,976,000	
テイカ	5,100	1,664.00	8,486,400	
石原産業	12,000	3,320.00	39,840,000	
日本曹達	12,500	4,065.00	50,812,500	
東ソー	85,400	2,631.00	224,687,400	
トクヤマ	18,400	4,128.00	75,955,200	
セントラル硝子	7,100	4,135.00	29,358,500	
東亜合成	29,000	1,788.00	51,852,000	
大阪ソーダ	20,400	2,338.00	47,695,200	
関東電化工業	12,500	1,385.00	17,312,500	
デンカ	20,800	3,079.00	64,043,200	
信越化学工業	520,200	5,499.00	2,860,579,800	
日本カーバイド工業	2,900	2,977.00	8,633,300	
堺化学工業	4,900	3,510.00	17,199,000	
第一稀元素化学工業	6,500	2,836.00	18,434,000	
エア・ウォーター	54,600	2,463.50	134,507,100	
日本酸素ホールディングス	66,400	5,430.00	360,552,000	
日本化学工業	1,500	3,180.00	4,770,000	
日本パーカライジング	26,800	1,539.00	41,245,200	
高圧ガス工業	9,100	1,157.00	10,528,700	
四国化成ホールディングス	7,100	4,600.00	32,660,000	
戸田工業	700	1,419.00	993,300	

ステラ ケミファ	3,700	5,160.00	19,092,000	
保土谷化学工業	3,500	2,310.00	8,085,000	
日本触媒	37,000	2,422.00	89,614,000	
大日精化工業	4,600	4,735.00	21,781,000	
カネカ	13,700	4,958.00	67,924,600	
三菱瓦斯化学	41,900	4,475.00	187,502,500	
三井化学	104,900	2,366.00	248,193,400	
東京応化工業	29,000	8,326.00	241,454,000	
大阪有機化学工業	5,300	4,340.00	23,002,000	
三菱ケミカルグループ	410,300	1,110.50	455,638,150	
KHネオケム	10,400	2,989.00	31,085,600	
ダイセル	65,500	1,603.50	105,029,250	
住友ベークライト	20,400	5,659.00	115,443,600	
積水化学工業	125,300	2,922.50	366,189,250	
日本ゼオン	42,000	1,985.00	83,370,000	
アイカ工業	14,000	3,779.00	52,906,000	
UBE	29,600	2,852.00	84,419,200	
積水樹脂	8,200	2,249.00	18,441,800	
旭有機材	4,100	4,945.00	20,274,500	
ニチバン	4,400	1,965.00	8,646,000	
リケンテクノス	13,700	1,752.00	24,002,400	
大倉工業	2,700	4,980.00	13,446,000	
積水化成品工業	9,300	487.00	4,529,100	
群栄化学工業	800	4,945.00	3,956,000	
ダイキョーニシカワ	12,500	912.00	11,400,000	
森六	4,100	2,508.00	10,282,800	
恵和	4,200	1,343.00	5,640,600	
日本化薬	40,400	1,862.00	75,224,800	
カーリット	6,000	2,601.00	15,606,000	
日本精化	5,200	2,682.00	13,946,400	
扶桑化学工業	5,000	8,460.00	42,300,000	
トリケミカル研究所	7,000	3,515.00	24,605,000	
ADEKA	20,100	4,459.00	89,625,900	
日油	67,400	3,104.00	209,209,600	
ハリマ化成グループ	5,000	1,025.00	5,125,000	
花王	139,000	6,760.00	939,640,000	
第一工業製薬	1,400	11,250.00	15,750,000	

石原ケミカル	2,400	2,599.00	6,237,600	
三洋化成工業	4,200	5,910.00	24,822,000	
大日本塗料	7,200	1,450.00	10,440,000	
日本ペイントホールディングス	310,500	1,074.50	333,632,250	
関西ペイント	47,900	2,769.00	132,635,100	
中国塗料	13,700	4,135.00	56,649,500	
藤倉化成	8,100	1,062.00	8,602,200	
太陽ホールディングス	28,200	5,539.00	156,199,800	
D I C	20,400	4,250.00	86,700,000	
サカタインクス	12,500	2,495.00	31,187,500	
a r t i e n c e	10,800	3,925.00	42,390,000	
富士フイルムホールディングス	353,400	3,033.00	1,071,862,200	
資生堂	113,200	3,301.00	373,673,200	
ライオン	67,300	1,832.50	123,327,250	
高砂香料工業	20,900	1,494.00	31,224,600	
マンダム	11,000	3,105.00	34,155,000	
ミルボン	9,300	2,721.00	25,305,300	
コーセーホールディングス	13,100	6,033.00	79,032,300	
コタ	7,200	1,282.00	9,230,400	
ポーラ・オルビスホールディングス	29,500	1,378.50	40,665,750	
ノエビアホールディングス	5,100	4,640.00	23,664,000	
新日本製薬	4,100	2,082.00	8,536,200	
I - n e	1,300	1,237.00	1,608,100	
アクシージア	5,200	385.00	2,002,000	
エステー	4,900	1,558.00	7,634,200	
コニシ	20,300	1,416.00	28,744,800	
長谷川香料	11,600	2,879.00	33,396,400	
小林製薬	15,000	5,506.00	82,590,000	
荒川化学工業	5,300	1,474.00	7,812,200	
メック	5,000	6,480.00	32,400,000	
日本高純度化学	800	4,855.00	3,884,000	
タカラバイオ	17,900	801.00	14,337,900	
J C U	6,000	5,930.00	35,580,000	
O A T アグリオ	1,700	2,304.00	3,916,800	
デクセリアルズ	50,000	2,236.50	111,825,000	
アース製薬	4,900	5,020.00	24,598,000	
北興化学工業	5,800	1,783.00	10,341,400	

大成ラミックグループ	1,100	2,667.00	2,933,700	
クミアイ化学工業	25,100	711.00	17,846,100	
日本農薬	12,100	1,022.00	12,366,200	
アキレス	4,800	1,628.00	7,814,400	
有沢製作所	10,300	2,303.00	23,720,900	
日東電工	178,200	3,550.00	632,610,000	
レック	7,200	1,056.00	7,603,200	
三光合成	7,800	1,054.00	8,221,200	
ZACROS	21,100	1,357.00	28,632,700	
前澤化成工業	5,100	2,280.00	11,628,000	
未来工業	2,100	3,435.00	7,213,500	
JSP	4,900	2,793.00	13,685,700	
エフピコ	12,500	2,794.00	34,925,000	
信越ポリマー	12,500	2,075.00	25,937,500	
ニフコ	21,400	4,992.00	106,828,800	
バルカー	5,200	4,540.00	23,608,000	
ユニ・チャーム	366,300	1,043.50	382,234,050	
協和キリン	69,700	2,691.00	187,562,700	
武田薬品工業	521,100	5,614.00	2,925,455,400	
アステラス製薬	513,600	2,510.50	1,289,392,800	
住友ファーマ	51,400	2,470.50	126,983,700	
塩野義製薬	213,800	3,536.00	755,996,800	
日本新薬	15,200	4,978.00	75,665,600	
中外製薬	182,800	9,280.00	1,696,384,000	
科研製薬	10,300	4,225.00	43,517,500	
エーザイ	75,900	5,066.00	384,509,400	
ロート製薬	61,600	2,514.00	154,862,400	
小野薬品工業	130,800	2,536.50	331,774,200	
久光製薬	11,600	6,190.00	71,804,000	
持田製薬	6,500	3,730.00	24,245,000	
参天製薬	104,500	1,720.00	179,740,000	
扶桑薬品工業	1,600	2,351.00	3,761,600	
ツムラ	19,500	4,049.00	78,955,500	
キッセイ薬品工業	10,100	4,650.00	46,965,000	
生化学工業	12,200	679.00	8,283,800	
栄研化学	9,600	2,560.00	24,576,000	
JCRファーマ	20,100	659.00	13,245,900	

東和薬品	8,600	3,720.00	31,992,000	
富士製薬工業	5,100	2,250.00	11,475,000	
ゼリア新薬工業	8,900	2,217.00	19,731,300	
ネクセラファーマ	26,900	868.00	23,349,200	
第一三共	538,700	2,937.50	1,582,431,250	
杏林製薬	12,500	1,666.00	20,825,000	
大幸薬品	12,600	295.00	3,717,000	
ダイト	9,800	1,366.00	13,386,800	
大塚ホールディングス	130,200	10,585.00	1,378,167,000	
ペプチドリーム	29,200	1,518.50	44,340,200	
セルソース	4,200	395.00	1,659,000	
あすか製薬ホールディングス	5,800	2,403.00	13,937,400	
サワイグループホールディングス	29,700	2,290.50	68,027,850	
日本コークス工業	61,500	123.00	7,564,500	
ニチレキグループ	6,500	2,426.00	15,769,000	
ユシロ	4,600	3,060.00	14,076,000	
出光興産	253,800	1,384.00	351,259,200	
E N E O Sホールディングス	829,600	1,425.50	1,182,594,800	
コスモエネルギーホールディングス	32,400	4,572.00	148,132,800	
横浜ゴム	32,500	6,767.00	219,927,500	
TOYO TIRE	37,100	4,418.00	163,907,800	
ブリヂストン	343,200	3,817.00	1,309,994,400	
住友ゴム工業	62,900	2,659.00	167,251,100	
藤倉コンポジット	5,000	2,535.00	12,675,000	
オカモト	3,300	5,520.00	18,216,000	
フコク	4,700	2,067.00	9,714,900	
ニッタ	5,800	4,315.00	25,027,000	
三ツ星ベルト	7,800	4,155.00	32,409,000	
バンドー化学	9,400	2,318.00	21,789,200	
日東紡績	6,200	20,190.00	125,178,000	
A G C	57,500	6,310.00	362,825,000	
日本板硝子	29,600	606.00	17,937,600	
日本電気硝子	19,200	5,700.00	109,440,000	
オハラ	2,600	1,130.00	2,938,000	
住友大阪セメント	10,100	4,251.00	42,935,100	
太平洋セメント	35,800	4,698.00	168,188,400	
日本ヒューム	11,000	1,623.00	17,853,000	

日本コンクリート工業	12,500	335.00	4,187,500	
三谷セキサン	1,900	7,820.00	14,858,000	
アジアパイルホールディングス	9,200	1,557.00	14,324,400	
東海カーボン	55,800	1,023.50	57,111,300	
日本カーボン	4,100	4,815.00	19,741,500	
東洋炭素	4,200	5,780.00	24,276,000	
ノリタケ	6,500	6,500.00	42,250,000	
TOTO	36,400	5,629.00	204,895,600	
日本碍子	64,700	4,131.00	267,275,700	
日本特殊陶業	47,600	7,099.00	337,912,400	
MARUWA	2,200	52,580.00	115,676,000	
品川リフラ	8,500	2,360.00	20,060,000	
黒崎播磨	3,900	4,205.00	16,399,500	
ヨータイ	5,000	1,913.00	9,565,000	
フジインコーポレーテッド	16,300	3,065.00	49,959,500	
ニチアス	14,500	7,981.00	115,724,500	
ニチハ	7,700	3,650.00	28,105,000	
日本製鉄	1,646,500	648.00	1,066,932,000	
神戸製鋼所	121,700	2,236.50	272,182,050	
中山製鋼所	12,100	612.00	7,405,200	
合同製鐵	4,400	3,970.00	17,468,000	
JFEホールディングス	195,800	2,287.00	447,794,600	
東京製鐵	18,400	1,546.00	28,446,400	
共英製鋼	6,000	2,500.00	15,000,000	
大和工業	11,800	11,430.00	134,874,000	
東京鐵鋼	2,100	6,390.00	13,419,000	
大阪製鐵	2,900	2,501.00	7,252,900	
ヨドコウ	30,900	1,397.00	43,167,300	
中部鋼鈹	4,800	2,358.00	11,318,400	
丸一鋼管	56,800	1,567.50	89,034,000	
モリ工業	7,900	997.00	7,876,300	
大同特殊鋼	38,100	2,061.00	78,524,100	
日本冶金工業	4,200	4,805.00	20,181,000	
愛知製鋼	11,500	3,280.00	37,720,000	
大平洋金属	4,900	3,005.00	14,724,500	
新日本電工	36,200	408.00	14,769,600	
栗本鐵工所	13,900	1,685.00	23,421,500	

三菱製鋼	5,300	1,922.00	10,186,600
日本精線	4,200	1,261.00	5,296,200
エンビプロ・ホールディングス	6,800	1,000.00	6,800,000
J X 金属	167,500	3,369.00	564,307,500
大紀アルミニウム工業所	8,500	1,407.00	11,959,500
日本軽金属ホールディングス	17,200	2,892.00	49,742,400
三井金属	14,400	26,540.00	382,176,000
東邦亜鉛	5,100	1,626.00	8,292,600
三菱マテリアル	42,700	5,397.00	230,451,900
住友金属鉱山	82,600	9,886.00	816,583,600
D O W A ホールディングス	16,000	9,461.00	151,376,000
古河機械金属	8,200	6,120.00	50,184,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	10,300	2,711.00	27,923,300
東邦チタニウム	12,500	1,872.00	23,400,000
U A C J	33,300	2,690.00	89,577,000
C K サンエツ	1,100	4,545.00	4,999,500
古河電気工業	19,800	21,495.00	425,601,000
住友電気工業	208,200	8,593.00	1,789,062,600
フジクラ	77,600	21,795.00	1,691,292,000
S W C C	8,400	13,930.00	117,012,000
平河ヒューテック	4,800	4,020.00	19,296,000
リョービ	5,800	2,933.00	17,011,400
A R E ホールディングス	24,800	3,845.00	95,356,000
稲葉製作所	4,600	1,672.00	7,691,200
宮地エンジニアリンググループ	8,000	1,942.00	15,536,000
トーカロ	17,900	2,828.00	50,621,200
S U M C O	114,300	1,526.00	174,421,800
川田テクノロジーズ	4,100	5,040.00	20,664,000
R S Technologies	4,200	3,965.00	16,653,000
東洋製罐グループホールディングス	32,000	3,912.00	125,184,000
ホッカンホールディングス	4,300	2,337.00	10,049,100
コロナ	4,800	984.00	4,723,200
横河ブリッジホールディングス	10,500	3,155.00	33,127,500
三和ホールディングス	59,000	3,912.00	230,808,000
文化シャッター	17,900	2,075.00	37,142,500
三協立山	7,900	703.00	5,553,700
アルインコ	5,300	1,148.00	6,084,400

L I X I L	88,500	1,879.50	166,335,750	
ノーリツ	9,600	2,510.00	24,096,000	
長府製作所	6,000	2,019.00	12,114,000	
リンナイ	30,900	4,021.00	124,248,900	
日東精工	9,000	785.00	7,065,000	
岡部	12,400	997.00	12,362,800	
ジーテクト	7,100	1,989.00	14,121,900	
東プレ	11,000	2,693.00	29,623,000	
高周波熱錬	10,800	1,430.00	15,444,000	
東京製綱	5,300	1,834.00	9,720,200	
サンコール	7,000	1,201.00	8,407,000	
パイオラックス	7,700	1,775.00	13,667,500	
エイチワン	6,000	1,431.00	8,586,000	
日本発條	45,500	3,113.00	141,641,500	
中央発條	4,200	3,570.00	14,994,000	
立川ブラインド工業	3,400	2,518.00	8,561,200	
日本製鋼所	17,700	9,338.00	165,282,600	
三浦工業	26,800	3,073.00	82,356,400	
タクマ	19,100	2,602.00	49,698,200	
ツガミ	12,500	3,690.00	46,125,000	
オークマ	10,800	4,440.00	47,952,000	
芝浦機械	7,300	4,355.00	31,791,500	
アマダ	80,200	2,475.00	198,495,000	
アイダエンジニアリング	14,300	1,178.00	16,845,400	
F U J I	25,100	5,563.00	139,631,300	
牧野フライス製作所	5,400	11,670.00	63,018,000	
オーエスジー	21,300	2,762.00	58,830,600	
旭ダイヤモンド工業	15,100	1,077.00	16,262,700	
D M G 森精機	41,300	2,939.00	121,380,700	
ソディック	14,700	1,312.00	19,286,400	
ディスコ	28,700	73,060.00	2,096,822,000	
日東工器	3,600	1,816.00	6,537,600	
日進工具	4,800	912.00	4,377,600	
富士ダイス	4,400	1,268.00	5,579,200	
リケンN P R	7,100	3,960.00	28,116,000	
島精機製作所	10,600	982.00	10,409,200	
オプトラ	10,300	2,129.00	21,928,700	

イワキポンプ	4,800	2,725.00	13,080,000	
フリー	6,600	1,029.00	6,791,400	
ヤマシンフィルタ	13,500	636.00	8,586,000	
日阪製作所	6,800	1,615.00	10,982,000	
やまびこ	10,000	3,610.00	36,100,000	
野村マイクロ・サイエンス	9,700	3,585.00	34,774,500	
平田機工	8,400	2,845.00	23,898,000	
P E G A S U S	7,300	773.00	5,642,900	
マルマエ	1,600	3,205.00	5,128,000	
タツモ	4,100	2,783.00	11,410,300	
ナプテスコ	34,600	4,460.00	154,316,000	
三井海洋開発	14,600	14,355.00	209,583,000	
レオン自動機	6,600	1,602.00	10,573,200	
S M C	16,900	70,840.00	1,197,196,000	
ホソカワミクロン	4,200	6,610.00	27,762,000	
ユニオンツール	2,000	11,950.00	23,900,000	
瑞光	4,300	1,020.00	4,386,000	
オイレス工業	8,300	2,591.00	21,505,300	
日精エー・エス・ビー機械	2,200	6,550.00	14,410,000	
サトー	8,100	2,322.00	18,808,200	
技研製作所	5,500	2,268.00	12,474,000	
日本エアーテック	3,300	1,330.00	4,389,000	
日精樹脂工業	5,300	902.00	4,780,600	
ワイエイシイホールディングス	5,800	1,134.00	6,577,200	
小松製作所	285,200	7,713.00	2,199,747,600	
住友重機械工業	35,500	5,697.00	202,243,500	
日立建機	23,700	6,564.00	155,566,800	
日工	9,200	866.00	7,967,200	
巴工業	6,700	2,109.00	14,130,300	
井関農機	6,000	1,893.00	11,358,000	
T O W A	18,500	2,680.00	49,580,000	
北川鉄工所	1,800	1,881.00	3,385,800	
ローツェ	30,500	3,399.00	103,669,500	
クボタ	299,200	3,137.00	938,590,400	
荏原実業	6,800	2,695.00	18,326,000	
三菱化工機	5,500	3,490.00	19,195,000	
月島ホールディングス	8,900	3,285.00	29,236,500	

帝国電機製作所	5,300	3,050.00	16,165,000
新東工業	12,500	1,164.00	14,550,000
澁谷工業	5,600	3,685.00	20,636,000
アイチ コーポレーション	9,700	1,399.00	13,570,300
小森コーポレーション	14,300	1,727.00	24,696,100
鶴見製作所	10,500	2,229.00	23,404,500
酒井重工業	1,600	2,270.00	3,632,000
荏原製作所	121,700	5,303.00	645,375,100
西島製作所	5,500	2,493.00	13,711,500
A I R M A N	5,800	2,071.00	12,011,800
ダイキン工業	76,400	19,370.00	1,479,868,000
オルガノ	8,700	15,635.00	136,024,500
トーヨーカネツ	2,800	2,781.00	7,786,800
栗田工業	35,700	8,041.00	287,063,700
椿本チエイン	25,200	2,564.00	64,612,800
木村化工機	5,600	1,262.00	7,067,200
アネスト岩田	11,600	1,704.00	19,766,400
ダイフク	98,900	6,311.00	624,157,900
サムコ	1,200	5,820.00	6,984,000
タダノ	33,100	1,384.00	45,810,400
フジテック	5,000	5,666.00	28,330,000
C K D	17,800	4,715.00	83,927,000
平和	19,000	1,978.00	37,582,000
理想科学工業	11,600	1,249.00	14,488,400
S A N K Y O	62,500	2,210.50	138,156,250
日本金銭機械	7,600	1,124.00	8,542,400
マースグループホールディングス	4,200	3,250.00	13,650,000
ガリレイ	8,500	3,725.00	31,662,500
ダイコク電機	2,900	2,727.00	7,908,300
竹内製作所	11,100	7,370.00	81,807,000
アマノ	17,200	4,004.00	68,868,800
J U K I	10,200	642.00	6,548,400
ジャノメ	6,000	1,334.00	8,004,000
マックス	7,500	6,650.00	49,875,000
グローリー	15,100	4,086.00	61,698,600
新晃工業	18,300	1,466.00	26,827,800
大和冷機工業	10,000	1,700.00	17,000,000

セガサミーホールディングス	48,300	2,374.50	114,688,350
T P R	14,300	1,380.00	19,734,000
ツバキ・ナカシマ	13,900	337.00	4,684,300
ホシザキ	37,400	5,601.00	209,477,400
大豊工業	6,200	910.00	5,642,000
日本精工	109,400	1,292.50	141,399,500
N T N	140,200	412.70	57,860,540
ジェイテクト	54,000	2,038.50	110,079,000
不二越	4,800	4,985.00	23,928,000
日本トムソン	17,800	1,066.00	18,974,800
T H K	31,200	4,515.00	140,868,000
Y U S H I N	6,300	798.00	5,027,400
前澤給装工業	4,300	1,650.00	7,095,000
イーグル工業	6,000	3,415.00	20,490,000
P I L L A R	5,800	7,640.00	44,312,000
キッツ	20,500	2,128.00	43,624,000
マキタ	73,900	5,930.00	438,227,000
三井E & S	30,900	7,292.00	225,322,800
カナデビア	49,600	1,088.00	53,964,800
三菱重工業	1,107,900	5,031.00	5,573,844,900
I H I	308,100	4,165.00	1,283,236,500
スター精密	3,100	2,200.00	6,820,000
キオクシアホールディングス	35,000	22,845.00	799,575,000
日清紡ホールディングス	44,900	1,567.50	70,380,750
イビデン	74,500	8,640.00	643,680,000
コニカミノルタ	130,800	588.70	77,001,960
ブラザー工業	73,800	3,107.00	229,296,600
ミネベアミツミ	102,300	3,471.00	355,083,300
日立製作所	1,504,100	5,209.00	7,834,856,900
三菱電機	647,300	5,590.00	3,618,407,000
富士電機	42,600	11,265.00	479,889,000
安川電機	63,300	5,224.00	330,679,200
シンフォニアテクノロジー	5,900	11,240.00	66,316,000
明電舎	10,800	6,790.00	73,332,000
山洋電気	6,500	4,645.00	30,192,500
デンヨー	5,300	3,745.00	19,848,500
P H Cホールディングス	10,900	1,020.00	11,118,000

KOKUSAI ELECTRIC	67,700	6,375.00	431,587,500	
ソシオネクスト	51,100	2,092.50	106,926,750	
東芝テック	8,500	3,015.00	25,627,500	
芝浦メカトロニクス	4,100	25,510.00	104,591,000	
マブチモーター	58,100	1,610.50	93,570,050	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	6,800	348.00	2,366,400	
トレックス・セミコンダクター	3,300	1,671.00	5,514,300	
東光高岳	4,800	5,200.00	24,960,000	
ダブル・スコープ	19,600	172.00	3,371,200	
ダイヘン	5,800	13,490.00	78,242,000	
ヤーマン	11,800	698.00	8,236,400	
JVCケンウッド	46,200	1,245.00	57,519,000	
ミマキエンジニアリング	5,800	1,810.00	10,498,000	
大崎電気工業	12,500	1,498.00	18,725,000	
オムロン	49,600	4,743.00	235,252,800	
日東工業	7,600	4,365.00	33,174,000	
I D E C	8,500	3,170.00	26,945,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	25,800	4,434.00	114,397,200	
B U F F A L O	1,100	5,420.00	5,962,000	
テクノメディカ	600	2,568.00	1,540,800	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	2,200	636.00	1,399,200	
日本電気	388,000	4,099.00	1,590,412,000	
富士通	543,000	3,828.00	2,078,604,000	
沖電気工業	28,500	2,717.00	77,434,500	
電気興業	2,400	2,844.00	6,825,600	
サンケン電気	5,600	8,192.00	45,875,200	
アイホン	4,600	2,848.00	13,100,800	
ルネサスエレクトロニクス	572,800	2,940.00	1,684,032,000	
セイコーエプソン	75,100	2,094.50	157,296,950	
ワコム	44,600	863.00	38,489,800	
アルバック	15,100	10,485.00	158,323,500	
アクセル	3,600	1,225.00	4,410,000	
E I Z O	8,400	2,186.00	18,362,400	
ジャパンディスプレイ	271,000	23.00	6,233,000	
日本信号	13,400	1,630.00	21,842,000	
京三製作所	13,000	721.00	9,373,000	
能美防災	8,200	4,095.00	33,579,000	

ホーチキ	5,200	5,500.00	28,600,000	
エレコム	13,400	1,661.00	22,257,400	
パナソニック ホールディングス	696,500	2,430.00	1,692,495,000	
シャープ	71,700	678.50	48,648,450	
アンリツ	41,400	2,364.50	97,890,300	
ソニーグループ	2,019,100	3,552.00	7,171,843,200	
T D K	509,600	2,212.00	1,127,235,200	
帝国通信工業	2,500	2,888.00	7,220,000	
タムラ製作所	24,200	657.00	15,899,400	
アルプスアルパイン	47,300	2,165.00	102,404,500	
日本電波工業	7,100	979.00	6,950,900	
鈴木	4,800	2,858.00	13,718,400	
メイコー	6,000	19,490.00	116,940,000	
日本トリム	800	5,010.00	4,008,000	
フォスター電機	5,600	2,905.00	16,268,000	
S M K	800	3,065.00	2,452,000	
ヨコオ	4,800	2,832.00	13,593,600	
ホシデン	14,300	2,845.00	40,683,500	
ヒロセ電機	8,500	20,665.00	175,652,500	
日本航空電子工業	14,700	2,635.00	38,734,500	
T O A	6,100	1,810.00	11,041,000	
マクセル	12,500	2,200.00	27,500,000	
古野電気	6,500	7,290.00	47,385,000	
スミダコーポレーション	8,500	1,200.00	10,200,000	
アイコム	1,800	3,060.00	5,508,000	
リオン	1,700	2,873.00	4,884,100	
横河電機	63,700	4,984.00	317,480,800	
新電元工業	1,600	3,870.00	6,192,000	
アズビル	142,200	1,283.00	182,442,600	
日本光電工業	51,600	1,696.00	87,513,600	
チノー	4,100	1,573.00	6,449,300	
日本電子材料	4,100	7,790.00	31,939,000	
堀場製作所	11,800	19,500.00	230,100,000	
アドバンテスト	184,400	27,130.00	5,002,772,000	
エスペック	5,400	3,615.00	19,521,000	
キーエンス	58,500	55,590.00	3,252,015,000	
日置電機	3,400	6,880.00	23,392,000	

シスメックス	150,500	1,301.00	195,800,500	
日本マイクロニクス	10,000	10,620.00	106,200,000	
メガチップス	4,400	8,980.00	39,512,000	
O B A R A G R O U P	4,100	3,870.00	15,867,000	
コーセル	7,200	1,181.00	8,503,200	
イリソ電子工業	5,200	3,525.00	18,330,000	
オプテックスグループ	11,800	2,469.00	29,134,200	
千代田インテグレ	1,400	3,295.00	4,613,000	
レーザーテック	24,900	30,860.00	768,414,000	
スタンレー電気	32,400	3,142.00	101,800,800	
ウシオ電機	22,400	2,978.00	66,707,200	
日本セラミック	5,500	3,680.00	20,240,000	
山一電機	5,100	8,330.00	42,483,000	
函研	4,900	4,540.00	22,246,000	
日本電子	13,400	6,300.00	84,420,000	
カシオ計算機	46,400	1,599.50	74,216,800	
ファナック	278,800	6,445.00	1,796,866,000	
日本シイエムケイ	16,800	601.00	10,096,800	
エンプラス	1,400	13,480.00	18,872,000	
大真空	8,800	604.00	5,315,200	
ローム	114,700	2,500.00	286,750,000	
浜松ホトニクス	98,500	1,695.50	167,006,750	
三井ハイテック	25,900	814.00	21,082,600	
京セラ	362,900	2,633.00	955,515,700	
太陽誘電	31,300	4,063.00	127,171,900	
村田製作所	558,700	3,259.00	1,820,803,300	
双葉電子工業	11,900	697.00	8,294,300	
ニチコン	13,900	1,953.00	27,146,700	
日本ケミコン	7,500	1,508.00	11,310,000	
K O A	8,900	1,629.00	14,498,100	
市光工業	10,900	544.00	5,929,600	
小糸製作所	60,800	2,662.00	161,849,600	
ミツバ	12,300	1,431.00	17,601,300	
S C R E E Nホールディングス	20,800	20,830.00	433,264,000	
キヤノン	262,000	4,824.00	1,263,888,000	
リコー	137,600	1,464.00	201,446,400	
象印マホービン	16,600	1,587.00	26,344,200	

東京エレクトロン	124,200	41,990.00	5,215,158,000	
イノテック	4,900	2,770.00	13,573,000	
トヨタ紡織	25,500	3,236.00	82,518,000	
ユニプレス	11,800	1,464.00	17,275,200	
豊田自動織機	49,500	20,450.00	1,012,275,000	
モリタホールディングス	11,800	2,895.00	34,161,000	
三櫻工業	9,400	809.00	7,604,600	
デンソー	572,800	2,234.00	1,279,635,200	
東海理化電機製作所	17,700	3,310.00	58,587,000	
川崎重工業	43,900	17,710.00	777,469,000	
名村造船所	16,300	5,430.00	88,509,000	
日本車輛製造	1,600	4,270.00	6,832,000	
三菱ロジスネクスト	8,900	1,549.00	13,786,100	
日産自動車	894,600	447.00	399,886,200	
いすゞ自動車	156,400	2,817.50	440,657,000	
トヨタ自動車	3,111,200	3,774.00	11,741,668,800	
日野自動車	88,100	466.00	41,054,600	
三菱自動車工業	225,100	444.00	99,944,400	
武蔵精密工業	13,600	2,228.00	30,300,800	
日産車体	9,600	1,054.00	10,118,400	
新明和工業	17,900	2,603.00	46,593,700	
極東開発工業	8,600	3,380.00	29,068,000	
トピー工業	5,300	3,420.00	18,126,000	
ティラド	900	11,500.00	10,350,000	
曙ブレーキ工業	39,100	161.00	6,295,100	
タチエス	12,000	2,265.00	27,180,000	
N O K	22,300	3,196.00	71,270,800	
フタバ産業	17,900	1,144.00	20,477,600	
カヤバ	10,200	5,030.00	51,306,000	
大同メタル工業	12,500	1,106.00	13,825,000	
プレス工業	27,000	953.00	25,731,000	
太平洋工業	11,000	3,015.00	33,165,000	
アイシン	149,300	2,919.50	435,881,350	
マツダ	193,500	1,363.00	263,740,500	
本田技研工業	1,271,400	1,601.00	2,035,511,400	
スズキ	430,000	2,382.00	1,024,260,000	
S U B A R U	175,500	3,165.00	555,457,500	

ヤマハ発動機	289,700	1,185.00	343,294,500	
エクセディ	10,600	6,030.00	63,918,000	
豊田合成	18,400	5,093.00	93,711,200	
愛三工業	11,800	2,216.00	26,148,800	
ヨロズ	6,600	1,132.00	7,471,200	
エフ・シー・シー	11,800	3,750.00	44,250,000	
シマノ	25,200	16,755.00	422,226,000	
テイ・エス テック	23,200	1,978.00	45,889,600	
リガク・ホールディングス	38,900	1,295.00	50,375,500	
北里コーポレーション	4,500	1,526.00	6,867,000	
テルモ	388,000	2,010.50	780,074,000	
日機装	14,900	2,285.00	34,046,500	
日本エム・ディ・エム	6,200	493.00	3,056,600	
島津製作所	78,000	4,153.00	323,934,000	
JMS	7,100	442.00	3,138,200	
長野計器	5,300	2,903.00	15,385,900	
ブイ・テクノロジー	2,900	3,620.00	10,498,000	
東京計器	5,100	7,790.00	39,729,000	
愛知時計電機	2,100	3,185.00	6,688,500	
インターアクション	4,300	1,466.00	6,303,800	
東京精密	12,000	16,630.00	199,560,000	
マニー	24,400	1,602.00	39,088,800	
ニコン	73,400	1,969.50	144,561,300	
オリンパス	316,900	1,852.50	587,057,250	
理研計器	8,500	3,220.00	27,370,000	
タムロン	32,200	1,012.00	32,586,400	
HOYA	112,400	28,140.00	3,162,936,000	
ノーリツ鋼機	16,900	2,284.00	38,599,600	
A & Dホロンホールディングス	8,300	2,791.00	23,165,300	
朝日インテック	70,700	2,600.00	183,820,000	
シチズン時計	54,000	1,702.00	91,908,000	
メニコン	21,300	1,823.00	38,829,900	
松風	5,200	1,805.00	9,386,000	
セイコーグループ	8,500	11,040.00	93,840,000	
ニプロ	48,200	1,516.00	73,071,200	
三井松島ホールディングス	10,300	1,540.00	15,862,000	
テクセンドフォトマスク	16,300	3,155.00	51,426,500	

トランザクション	9,900	1,260.00	12,474,000	
ニホンフラッシュ	6,300	854.00	5,380,200	
前田工織	11,600	2,007.00	23,281,200	
アートネイチャー	6,600	837.00	5,524,200	
フルヤ金属	4,400	6,320.00	27,808,000	
バンダイナムコホールディングス	156,400	4,010.00	627,164,000	
SHOEI	16,500	1,714.00	28,281,000	
フランスベッドホールディングス	7,900	1,334.00	10,538,600	
パイロットコーポレーション	8,500	4,960.00	42,160,000	
萩原工業	4,800	1,770.00	8,496,000	
フジシールインターナショナル	13,100	2,895.00	37,924,500	
タカラトミー	28,900	2,795.00	80,775,500	
広済堂ホールディングス	21,800	497.00	10,834,600	
プロネクサス	6,300	1,185.00	7,465,500	
TOPPANホールディングス	70,500	4,890.00	344,745,000	
大日本印刷	126,200	3,182.00	401,568,400	
共同印刷	6,400	1,691.00	10,822,400	
NISSHA	12,000	1,306.00	15,672,000	
TAKARA & COMPANY	4,200	4,085.00	17,157,000	
アシックス	225,000	4,396.00	989,100,000	
ツツミ	1,100	3,110.00	3,421,000	
ローランド	4,800	3,860.00	18,528,000	
小松ウオール工業	4,100	2,958.00	12,127,800	
ヤマハ	103,700	1,190.50	123,454,850	
河合楽器製作所	1,100	2,953.00	3,248,300	
クリナップ	7,200	934.00	6,724,800	
ピジョン	36,700	1,630.00	59,821,000	
キングジム	4,700	818.00	3,844,600	
リンテック	12,500	4,740.00	59,250,000	
イトーキ	12,500	2,624.00	32,800,000	
任天堂	369,100	8,350.00	3,081,985,000	
三菱鉛筆	8,400	2,181.00	18,320,400	
タカラスタANDARD	12,600	2,979.00	37,535,400	
コクヨ	122,100	905.80	110,598,180	
ナカバヤシ	7,200	609.00	4,384,800	
グローブライド	5,100	2,370.00	12,087,000	
オカムラ	18,700	2,565.00	47,965,500	

美津濃	18,000	4,260.00	76,680,000
グリムス	2,400	2,555.00	6,132,000
東京電力ホールディングス	527,800	690.30	364,340,340
中部電力	214,500	2,618.00	561,561,000
関西電力	317,500	2,745.50	871,696,250
中国電力	101,000	1,047.00	105,747,000
北陸電力	59,500	1,039.50	61,850,250
東北電力	154,400	1,198.50	185,048,400
四国電力	54,200	1,707.00	92,519,400
九州電力	134,500	1,863.00	250,573,500
北海道電力	61,100	1,090.00	66,599,000
沖縄電力	14,300	1,190.00	17,017,000
電源開発	43,500	3,575.00	155,512,500
エフオン	6,700	343.00	2,298,100
イーレックス	11,200	657.00	7,358,400
レノバ	16,500	724.00	11,946,000
東京瓦斯	106,100	7,769.00	824,290,900
大阪瓦斯	104,800	6,640.00	695,872,000
東邦瓦斯	20,700	5,583.00	115,568,100
北海道瓦斯	22,200	913.00	20,268,600
広島ガス	12,500	378.00	4,725,000
西部ガスホールディングス	5,800	2,469.00	14,320,200
静岡ガス	12,600	1,389.00	17,501,400
メタウォーター	8,000	3,750.00	30,000,000
SBSホールディングス	5,000	4,055.00	20,275,000
東武鉄道	61,300	3,011.00	184,574,300
相鉄ホールディングス	19,200	2,919.00	56,044,800
東急	150,200	1,964.50	295,067,900
京浜急行電鉄	72,800	1,529.00	111,311,200
小田急電鉄	89,000	1,721.00	153,169,000
京王電鉄	28,300	4,076.00	115,350,800
京成電鉄	101,000	1,298.00	131,098,000
富士急行	8,200	2,173.00	17,818,600
東日本旅客鉄道	322,200	3,810.00	1,227,582,000
西日本旅客鉄道	139,700	3,368.00	470,509,600
東海旅客鉄道	247,700	4,647.00	1,151,061,900
東京地下鉄	93,300	1,715.00	160,009,500

西武ホールディングス	62,900	4,457.00	280,345,300	
鴻池運輸	10,600	3,525.00	37,365,000	
西日本鉄道	16,500	3,145.00	51,892,500	
ハマキョウレックス	20,700	1,880.00	38,916,000	
サカイ引越センター	7,700	2,906.00	22,376,200	
近鉄グループホールディングス	62,100	3,376.00	209,649,600	
阪急阪神ホールディングス	76,900	4,622.00	355,431,800	
南海電気鉄道	26,700	3,045.00	81,301,500	
京阪ホールディングス	31,500	3,552.00	111,888,000	
神戸電鉄	1,000	2,515.00	2,515,000	
名古屋鉄道	63,700	1,813.00	115,488,100	
山陽電気鉄道	4,800	2,079.00	9,979,200	
ヤマトホールディングス	70,400	1,854.00	130,521,600	
山九	14,100	9,549.00	134,640,900	
丸全昭和運輸	4,100	9,180.00	37,638,000	
センコーグループホールディングス	38,500	1,943.50	74,824,750	
ニッコンホールディングス	25,100	3,948.00	99,094,800	
福山通運	6,000	5,180.00	31,080,000	
セイノーホールディングス	28,800	2,519.50	72,561,600	
神奈川中央交通	1,000	3,655.00	3,655,000	
A Z - C O M丸和ホールディングス	17,600	941.00	16,561,600	
九州旅客鉄道	44,300	4,032.00	178,617,600	
S Gホールディングス	97,700	1,477.00	144,302,900	
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	58,500	3,651.00	213,583,500	
日本郵船	123,900	5,049.00	625,571,100	
商船三井	110,800	5,140.00	569,512,000	
川崎汽船	125,200	2,318.50	290,276,200	
N S ユナイテッド海運	4,100	7,480.00	30,668,000	
飯野海運	23,400	1,601.00	37,463,400	
乾汽船	7,700	1,507.00	11,603,900	
日本航空	133,200	3,107.00	413,852,400	
A N Aホールディングス	158,700	3,345.00	530,851,500	
三菱倉庫	59,800	1,347.00	80,550,600	
三井倉庫ホールディングス	18,000	3,855.00	69,390,000	
住友倉庫	16,600	3,780.00	62,748,000	
澁澤倉庫	8,800	1,372.00	12,073,600	
日本トランスシティ	12,500	1,341.00	16,762,500	

中央倉庫	4,800	1,718.00	8,246,400
安田倉庫	5,300	2,598.00	13,769,400
上組	26,900	5,526.00	148,649,400
キューソー流通システム	4,000	3,180.00	12,720,000
エーアイテイー	4,800	2,276.00	10,924,800
M I X I	11,400	2,602.00	29,662,800
クロスキャット	4,200	1,015.00	4,263,000
システナ	91,600	425.00	38,930,000
デジタルアーツ	4,100	5,050.00	20,705,000
日鉄ソリューションズ	16,100	3,623.00	58,330,300
キューブシステム	4,700	1,087.00	5,108,900
コア	1,900	2,240.00	4,256,000
ディー・エヌ・エー	24,500	2,679.00	65,635,500
手間いらず	1,000	3,025.00	3,025,000
ラクーンホールディングス	5,400	658.00	3,553,200
ソリトンシステムズ	4,300	2,005.00	8,621,500
ソフトクリエイトホールディングス	4,800	1,975.00	9,480,000
T I S	61,800	3,174.00	196,153,200
グリーンホールディングス	20,000	376.00	7,520,000
GMOベパボ	600	2,038.00	1,222,800
コーエーテクモホールディングス	36,800	1,542.00	56,745,600
三菱総合研究所	2,200	5,070.00	11,154,000
ファインデックス	5,300	888.00	4,706,400
ブレインパッド	4,100	2,690.00	11,029,000
K L a b	16,800	339.00	5,695,200
ポルトゥウィンホールディングス	10,300	291.00	2,997,300
ネクソン	143,800	3,148.00	452,682,400
アイスタイル	19,800	448.00	8,870,400
エムアップホールディングス	15,400	787.00	12,119,800
エイチームホールディングス	5,200	1,027.00	5,340,400
セルシス	10,300	1,357.00	13,977,100
エニグモ	8,100	411.00	3,329,100
コロプラ	21,800	431.00	9,395,800
ブロードリーフ	29,200	630.00	18,396,000
デジタルハーツホールディングス	4,100	856.00	3,509,600
メディアドゥ	2,200	1,621.00	3,566,200
じげん	16,500	420.00	6,930,000

ブイキューブ	8,900	143.00	1,272,700	
フィックスターズ	8,300	1,444.00	11,985,200	
オプティム	6,400	470.00	3,008,000	
セレス	1,900	1,617.00	3,072,300	
S H I F T	52,300	623.60	32,614,280	
セック	1,200	3,870.00	4,644,000	
テクマトリックス	12,300	1,875.00	23,062,500	
プロシップ	4,600	1,398.00	6,430,800	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	12,100	2,588.00	31,314,800	
GMOペイメントゲートウェイ	11,900	7,636.00	90,868,400	
システムリサーチ	3,800	1,817.00	6,904,600	
インターネットイニシアティブ	31,300	2,159.00	67,576,700	
さくらインターネット	8,700	2,854.00	24,829,800	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	1,100	2,120.00	2,332,000	
S R Aホールディングス	4,100	4,995.00	20,479,500	
朝日ネット	7,000	706.00	4,942,000	
e B A S E	8,400	426.00	3,578,400	
アバントグループ	8,300	1,432.00	11,885,600	
アドソル日進	4,200	1,823.00	7,656,600	
フリービット	4,100	1,575.00	6,457,500	
コムチュア	8,000	1,432.00	11,456,000	
アステリア	5,600	1,345.00	7,532,000	
アイル	3,800	2,319.00	8,812,200	
マークライنز	4,100	1,505.00	6,170,500	
g u m i	10,600	333.00	3,529,800	
テラスカイ	1,600	1,910.00	3,056,000	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	8,300	1,118.00	9,279,400	
ネオジャパン	900	1,696.00	1,526,400	
P R T I M E S	600	2,366.00	1,419,600	
ラクス	57,000	765.00	43,605,000	
ダブルスタンダード	1,400	1,560.00	2,184,000	
オープンドア	5,400	297.00	1,603,800	
アカツキ	2,300	2,716.00	6,246,800	
U b i c o mホールディングス	1,200	956.00	1,147,200	
カナミックネットワーク	7,700	518.00	3,988,600	
チェンジホールディングス	13,700	1,000.00	13,700,000	

オークネット	5,100	2,077.00	10,592,700	
オロ	1,700	1,897.00	3,224,900	
ユーザーローカル	2,500	1,633.00	4,082,500	
PKSHA Technology	6,600	2,877.00	18,988,200	
マネーフォワード	13,700	3,093.00	42,374,100	
GMOフィナンシャルゲート	900	5,250.00	4,725,000	
Sun Asterisk	5,300	431.00	2,284,300	
プラスアルファ・コンサルティング	8,300	2,039.00	16,923,700	
電算システムホールディングス	2,200	3,010.00	6,622,000	
Appier Group	22,900	953.00	21,823,700	
ビジョナル	6,500	7,911.00	51,421,500	
ハイマックス	1,200	1,307.00	1,568,400	
野村総合研究所	114,200	4,053.00	462,852,600	
日本システム技術	4,800	2,203.00	10,574,400	
インテージホールディングス	6,200	1,626.00	10,081,200	
東邦システムサイエンス	2,500	1,155.00	2,887,500	
ソースネクスト	31,200	133.00	4,149,600	
シンプレクス・ホールディングス	44,900	800.00	35,920,000	
HEROZ	1,600	802.00	1,283,200	
ラクスル	12,100	2,027.00	24,526,700	
メルカリ	25,300	3,474.00	87,892,200	
IPS	1,100	3,100.00	3,410,000	
システムサポートホールディングス	2,800	1,247.00	3,491,600	
ボードルア	1,900	1,737.00	3,300,300	
NE	2,400	700.00	1,680,000	
イーソル	5,000	533.00	2,665,000	
ウイングアーク1st	5,800	2,828.00	16,402,400	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	1,700	965.00	1,640,500	
サーバーワークス	600	1,898.00	1,138,800	
Sansan	16,400	1,087.00	17,826,800	
ギフトィ	4,900	1,145.00	5,610,500	
メドレー	6,800	2,152.00	14,633,600	
ベース	2,100	2,951.00	6,197,100	
JMDC	7,300	3,665.00	26,754,500	
フォーカスシステムズ	5,200	1,738.00	9,037,600	
クレスコ	10,600	1,588.00	16,832,800	
フジ・メディア・ホールディングス	45,900	3,507.00	160,971,300	

オービック	108,800	3,845.00	418,336,000
ジャストシステム	8,400	3,955.00	33,222,000
TDCソフト	12,500	1,064.00	13,300,000
LINEヤフー	910,900	387.50	352,973,750
トレンドマイクロ	33,600	5,421.00	182,145,600
IDホールディングス	4,200	1,960.00	8,232,000
日本オラクル	11,800	9,288.00	109,598,400
アルファシステムズ	1,200	3,815.00	4,578,000
フューチャー	13,800	1,750.00	24,150,000
CAC Holdings	4,800	1,954.00	9,379,200
オービックビジネスコンサルタント	10,000	5,815.00	58,150,000
アイティフォー	7,100	1,705.00	12,105,500
東計電算	1,000	4,295.00	4,295,000
大塚商会	66,300	3,023.00	200,424,900
サイボウズ	8,300	2,117.00	17,571,100
電通総研	20,900	1,825.00	38,142,500
デジタルガレージ	10,700	1,951.00	20,875,700
EMシステムズ	10,200	730.00	7,446,000
ウェザーニューズ	4,200	4,085.00	17,157,000
CIJ	18,400	511.00	9,402,400
ビジネスエンジニアリング	5,500	1,326.00	7,293,000
WOWOW	4,200	1,385.00	5,817,000
スカラ	7,100	375.00	2,662,500
ANYCOLOR	8,300	4,180.00	34,694,000
日本ビジネスシステムズ	3,300	1,507.00	4,973,100
システムソフト	26,300	65.00	1,709,500
アルゴグラフィックス	20,500	1,542.00	31,611,000
マーベラス	11,000	509.00	5,599,000
エイベックス	11,800	1,212.00	14,301,600
BIPROGY	19,500	4,656.00	90,792,000
都築電気	4,100	3,735.00	15,313,500
TBSホールディングス	29,200	5,937.00	173,360,400
日本テレビホールディングス	51,200	3,443.00	176,281,600
朝日放送グループホールディングス	7,600	842.00	6,399,200
テレビ朝日ホールディングス	13,600	3,635.00	49,436,000
スカパーJSATホールディングス	38,900	2,810.00	109,309,000
テレビ東京ホールディングス	4,000	4,535.00	18,140,000

ビジョン	9,200	1,293.00	11,895,600	
U - N E X T H O L D I N G S	19,100	1,850.00	35,335,000	
日本通信	56,100	142.00	7,966,200	
N T T	16,118,900	154.60	2,491,981,940	
K D D I	823,700	2,694.00	2,219,047,800	
ソフトバンク	9,407,000	214.10	2,014,038,700	
光通信	5,700	42,470.00	242,079,000	
エムティーアイ	5,600	685.00	3,836,000	
GMOインターネットグループ	19,000	3,158.00	60,002,000	
ファイバーゲート	3,600	690.00	2,484,000	
K A D O K A W A	30,200	2,969.00	89,663,800	
学研ホールディングス	10,600	1,064.00	11,278,400	
ゼンリン	12,200	1,011.00	12,334,200	
松竹	3,700	11,900.00	44,030,000	
東宝	30,800	8,083.00	248,956,400	
東映	9,800	5,730.00	56,154,000	
ピー・シー・エー	4,100	1,926.00	7,896,600	
ビジネスブレイン太田昭和	1,900	3,125.00	5,937,500	
D T S	42,300	1,115.00	47,164,500	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	96,600	2,573.50	248,600,100	
シーイーシー	7,400	1,975.00	14,615,000	
カプコン	116,000	3,057.00	354,612,000	
アイ・エス・ビー	3,300	1,815.00	5,989,500	
N S W	1,900	2,389.00	4,539,100	
アイネス	5,600	1,970.00	11,032,000	
T K C	10,000	4,035.00	40,350,000	
N S D	21,700	2,906.50	63,071,050	
コナミグループ	25,200	18,280.00	460,656,000	
福井コンピュータホールディングス	4,200	3,140.00	13,188,000	
J B C Cホールディングス	15,500	1,321.00	20,475,500	
ミロク情報サービス	5,300	1,710.00	9,063,000	
ソフトバンクグループ	1,125,300	4,390.00	4,940,067,000	
リョーサン菱洋ホールディングス	11,800	3,225.00	38,055,000	
高千穂交易	4,300	2,100.00	9,030,000	
伊藤忠食品	1,100	12,280.00	13,508,000	
あらた	9,800	3,050.00	29,890,000	
トーマンデバイス	800	12,460.00	9,968,000	

東京エレクトロン デバイス	6,000	3,695.00	22,170,000	
円谷フィールズホールディングス	12,200	1,627.00	19,849,400	
双日	60,000	6,374.00	382,440,000	
アルフレッサ ホールディングス	54,600	2,557.50	139,639,500	
横浜冷凍	17,300	1,493.00	25,828,900	
ラサ商事	3,100	2,237.00	6,934,700	
アルコニックス	8,800	3,040.00	26,752,000	
神戸物産	54,000	3,806.00	205,524,000	
あい ホールディングス	11,300	2,724.00	30,781,200	
ダイワボウホールディングス	26,300	3,108.00	81,740,400	
マクニカホールディングス	46,300	2,645.00	122,463,500	
ラクト・ジャパン	1,900	3,750.00	7,125,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	10,700	1,373.00	14,691,100	
八洲電機	5,300	3,490.00	18,497,000	
メディアスホールディングス	4,800	836.00	4,012,800	
レスター	5,600	3,115.00	17,444,000	
TOKAIホールディングス	33,100	1,204.00	39,852,400	
三洋貿易	7,900	1,809.00	14,291,100	
ビューティガレージ	1,000	1,410.00	1,410,000	
ウイン・パートナーズ	5,300	1,433.00	7,594,900	
シップヘルスケアホールディングス	24,000	2,740.50	65,772,000	
明治電機工業	2,900	2,443.00	7,084,700	
コメダホールディングス	15,600	2,904.00	45,302,400	
アセンテック	2,500	1,356.00	3,390,000	
ユニソルホールディングス	5,900	2,334.00	13,770,600	
ヤマエグループホールディングス	5,900	3,125.00	18,437,500	
小野建	7,100	1,456.00	10,337,600	
佐鳥電機	4,100	1,932.00	7,921,200	
伯東	4,200	4,335.00	18,207,000	
コンドーテック	5,300	1,509.00	7,997,700	
ナガイレーベン	7,600	1,801.00	13,687,600	
松田産業	5,000	7,000.00	35,000,000	
第一興商	23,500	1,695.00	39,832,500	
メディパルホールディングス	66,600	2,934.00	195,404,400	
S P K	1,900	2,611.00	4,960,900	
萩原電気ホールディングス	1,900	3,750.00	7,125,000	
アズワン	18,600	2,241.50	41,691,900	

スズデン	3,300	1,752.00	5,781,600
シモジマ	5,000	1,455.00	7,275,000
ドウシシャ	5,900	3,460.00	20,414,000
高速	4,700	3,255.00	15,298,500
たけびし	1,900	2,428.00	4,613,200
リックス	800	3,900.00	3,120,000
丸文	6,000	1,275.00	7,650,000
ハピネット	10,800	2,712.00	29,289,600
橋本総業ホールディングス	1,700	1,400.00	2,380,000
日本ライフライン	18,400	1,385.00	25,484,000
タカショー	5,400	399.00	2,154,600
I D O M	20,300	1,505.00	30,551,500
進和	4,400	3,310.00	14,564,000
ダイトロン	3,800	2,742.00	10,419,600
シークス	8,900	1,325.00	11,792,500
オーハシテクニカ	8,200	1,249.00	10,241,800
白銅	1,100	2,553.00	2,808,300
伊藤忠商事	2,077,500	2,225.50	4,623,476,250
丸紅	472,400	6,033.00	2,849,989,200
長瀬産業	27,000	4,572.00	123,444,000
蝶理	3,700	4,515.00	16,705,500
豊田通商	186,100	6,858.00	1,276,273,800
三共生興	9,600	900.00	8,640,000
兼松	50,600	2,229.50	112,812,700
三井物産	888,600	5,691.00	5,057,022,600
日本紙パルプ商事	29,200	1,099.00	32,090,800
カメイ	5,900	3,260.00	19,234,000
スターゼン	12,500	1,354.00	16,925,000
山善	20,100	1,508.00	30,310,800
椿本興業	3,300	2,982.00	9,840,600
住友商事	370,600	6,627.00	2,455,966,200
内田洋行	9,400	2,051.00	19,279,400
三菱商事	1,234,800	5,058.00	6,245,618,400
第一実業	5,300	3,485.00	18,470,500
キャノンマーケティングジャパン	14,300	6,818.00	97,497,400
西華産業	8,400	2,680.00	22,512,000
佐藤商事	5,400	2,437.00	13,159,800

東京産業	7,100	1,000.00	7,100,000	
ユアサ商事	5,400	6,040.00	32,616,000	
神鋼商事	4,100	2,750.00	11,275,000	
阪和興業	10,600	8,750.00	92,750,000	
正栄食品工業	4,800	4,150.00	19,920,000	
カナデン	5,300	2,291.00	12,142,300	
RYODEN	5,100	3,665.00	18,691,500	
岩谷産業	61,200	1,839.50	112,577,400	
極東貿易	4,100	2,140.00	8,774,000	
アステナホールディングス	11,400	486.00	5,540,400	
三愛オブリ	14,300	2,435.00	34,820,500	
稲畑産業	16,100	4,110.00	66,171,000	
G S Iクレオス	4,100	2,708.00	11,102,800	
明和産業	8,900	965.00	8,588,500	
ワキタ	12,000	2,113.00	25,356,000	
東邦ホールディングス	16,700	4,668.00	77,955,600	
サンゲツ	15,700	3,225.00	50,632,500	
ミツウロコグループホールディングス	8,100	2,266.00	18,354,600	
シナネンホールディングス	1,200	6,630.00	7,956,000	
伊藤忠エネクス	15,600	1,947.00	30,373,200	
サンリオ	61,600	5,464.00	336,582,400	
サンワテクノス	4,400	3,250.00	14,300,000	
新光商事	8,500	1,075.00	9,137,500	
トーヨー	6,400	1,343.00	8,595,200	
三信電気	2,700	3,115.00	8,410,500	
東陽テクニカ	5,800	1,914.00	11,101,200	
モスフードサービス	8,500	4,360.00	37,060,000	
加賀電子	12,200	4,095.00	49,959,000	
ソーダニッカ	6,600	1,190.00	7,854,000	
立花エレテック	5,100	3,290.00	16,779,000	
フォーバル	2,200	1,127.00	2,479,400	
PALTAC	9,600	4,864.00	46,694,400	
三谷産業	10,900	714.00	7,782,600	
コア商事ホールディングス	6,000	840.00	5,040,000	
KPPグループホールディングス	14,900	912.00	13,588,800	
ヤマタネ	5,300	2,300.00	12,190,000	
泉州電業	3,800	6,330.00	24,054,000	

トラスコ中山	12,500	2,421.00	30,262,500	
オートバックスセブン	21,900	1,674.00	36,660,600	
モリト	5,300	1,966.00	10,419,800	
加藤産業	7,800	6,880.00	53,664,000	
イエローハット	15,700	1,679.00	26,360,300	
J Kホールディングス	5,400	1,486.00	8,024,400	
日伝	3,900	2,470.00	9,633,000	
杉本商事	6,800	1,434.00	9,751,200	
因幡電機産業	33,900	2,748.50	93,174,150	
東テク	5,500	4,305.00	23,677,500	
ミスミグループ本社	87,300	3,033.00	264,780,900	
スズケン	18,700	6,240.00	116,688,000	
ジェコス	4,900	1,656.00	8,114,400	
インターメスティック	3,800	1,860.00	7,068,000	
サンエー	10,300	3,055.00	31,466,500	
カワチ薬品	4,100	3,130.00	12,833,000	
エービーシー・マート	32,400	2,630.00	85,212,000	
ハードオフコーポレーション	2,000	2,017.00	4,034,000	
アスクル	13,200	1,354.00	17,872,800	
ゲオホールディングス	7,600	1,680.00	12,768,000	
アンドエスティHD	8,400	2,985.00	25,074,000	
くら寿司	6,600	3,580.00	23,628,000	
キャンドウ	1,500	3,585.00	5,377,500	
パルグループホールディングス	26,700	1,651.00	44,081,700	
エディオン	26,600	2,256.00	60,009,600	
サーラコーポレーション	12,500	1,172.00	14,650,000	
ハローズ	2,000	4,895.00	9,790,000	
フジオフードグループ本社	8,400	1,071.00	8,996,400	
あみやき亭	4,100	1,401.00	5,744,100	
大黒天物産	1,700	5,650.00	9,605,000	
ハニーズホールディングス	5,800	1,517.00	8,798,600	
アルペン	5,300	2,201.00	11,665,300	
クオールホールディングス	8,300	1,970.00	16,351,000	
ジンスホールディングス	4,300	5,280.00	22,704,000	
ビックカメラ	32,100	1,763.50	56,608,350	
DCMホールディングス	33,700	1,709.00	57,593,300	
ペッパーフードサービス	19,600	174.00	3,410,400	

MonotaRO	87,900	2,074.50	182,348,550	
J.フロント リテイリング	70,500	2,670.00	188,235,000	
ドトール・日レスホールディングス	11,000	2,956.00	32,516,000	
マツキヨココカラ &カンパニー	108,500	2,749.00	298,266,500	
ブロンコビリー	4,400	3,960.00	17,424,000	
ZOZO	97,600	1,097.50	107,116,000	
トレジャー・ファクトリー	4,000	1,726.00	6,904,000	
物語コーポレーション	11,700	4,860.00	56,862,000	
三越伊勢丹ホールディングス	99,700	2,986.50	297,754,050	
Hamee	2,600	481.00	1,250,600	
クリエイティブSDホールディングス	8,900	3,380.00	30,082,000	
シュッピン	6,400	1,264.00	8,089,600	
オイシックス・ラ・大地	9,900	1,446.00	14,315,400	
ネクステージ	13,400	3,485.00	46,699,000	
ジョイフル本田	18,100	2,206.00	39,928,600	
エターナルホスピタリティグループ	1,800	3,470.00	6,246,000	
ホットランドホールディングス	5,300	1,959.00	10,382,700	
すかいらーくホールディングス	84,200	3,556.00	299,415,200	
SFPホールディングス	4,200	2,277.00	9,563,400	
綿半ホールディングス	4,800	1,492.00	7,161,600	
ヨシックスホールディングス	1,400	3,485.00	4,879,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	27,300	977.00	26,672,100	
あさひ	4,500	1,302.00	5,859,000	
コスモス薬品	10,500	7,538.00	79,149,000	
セブン&アイ・ホールディングス	683,200	2,375.00	1,622,600,000	
クリエイティブ・レストランズ・ホールディングス	92,000	770.00	70,840,000	
ツルハホールディングス	96,000	2,731.00	262,176,000	
サンマルクホールディングス	5,400	3,075.00	16,605,000	
トリドールホールディングス	17,000	4,232.00	71,944,000	
TOKYO BASE	8,400	389.00	3,267,600	
JMホールディングス	10,400	1,783.00	18,543,200	
アレンザホールディングス	4,800	1,462.00	7,017,600	
串カツ田中ホールディングス	1,200	2,036.00	2,443,200	
パロックジャパンリミテッド	7,500	801.00	6,007,500	
クスリのアオキホールディングス	15,200	4,347.00	66,074,400	
力の源ホールディングス	4,200	1,530.00	6,426,000	

FOOD & LIFE COMPANIES	35,400	9,340.00	330,636,000
ブルーゾーンホールディングス	6,700	9,413.00	63,067,100
メディカルシステムネットワーク	7,600	535.00	4,066,000
Japan Eyewear Holdings	1,900	1,974.00	3,750,600
ノジマ	57,400	1,085.00	62,279,000
カッパ・クリエイト	10,300	1,555.00	16,016,500
良品計画	134,400	3,500.00	470,400,000
アドヴァングループ	6,500	1,000.00	6,500,000
アルビス	1,400	2,738.00	3,833,200
G-7ホールディングス	8,100	1,526.00	12,360,600
イオン北海道	15,000	944.00	14,160,000
コジマ	11,900	1,295.00	15,410,500
コーナン商事	7,700	4,080.00	31,416,000
エコス	1,600	3,180.00	5,088,000
ワタミ	7,800	961.00	7,495,800
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	625,200	977.30	611,007,960
西松屋チェーン	12,700	2,229.00	28,308,300
ゼンショーホールディングス	31,600	9,705.00	306,678,000
幸楽苑	4,900	1,214.00	5,948,600
サイゼリヤ	8,500	6,670.00	56,695,000
V Tホールディングス	24,900	560.00	13,944,000
魚力	1,500	2,341.00	3,511,500
ユナイテッドアローズ	6,400	2,603.00	16,659,200
ハイデイ日高	10,200	3,270.00	33,354,000
コロワイド	34,600	1,866.50	64,580,900
壱番屋	25,200	926.00	23,335,200
スギホールディングス	32,500	3,732.00	121,290,000
薬王堂ホールディングス	4,100	2,080.00	8,528,000
ダブルエー	1,100	1,328.00	1,460,800
スクロール	10,800	1,355.00	14,634,000
ヨンドシーホールディングス	5,800	1,850.00	10,730,000
木曽路	10,600	2,620.00	27,772,000
S R Sホールディングス	10,500	1,266.00	13,293,000
千趣会	12,600	208.00	2,620,800
リテールパートナーズ	10,300	1,416.00	14,584,800
上新電機	5,800	2,774.00	16,089,200

日本瓦斯	29,300	2,997.50	87,826,750	
ロイヤルホールディングス	24,100	1,408.00	33,932,800	
チヨダ	6,100	1,115.00	6,801,500	
ライフコーポレーション	12,500	2,748.00	34,350,000	
リンガーハット	8,200	2,305.00	18,901,000	
MrMaxHD	8,200	813.00	6,666,600	
AOKIホールディングス	12,600	1,816.00	22,881,600	
オークワ	8,900	891.00	7,929,900	
コメリ	8,500	3,535.00	30,047,500	
青山商事	12,500	2,676.00	33,450,000	
しまむら	13,700	11,050.00	151,385,000	
高島屋	90,000	2,364.00	212,760,000	
松屋	12,400	2,440.00	30,256,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	29,600	2,446.00	72,401,600	
近鉄百貨店	3,300	1,821.00	6,009,300	
丸井グループ	36,200	3,164.00	114,536,800	
アクシアル リテイリング	20,600	1,291.00	26,594,600	
イオン	730,800	2,319.00	1,694,725,200	
イズミ	10,900	3,200.00	34,880,000	
平和堂	9,700	3,125.00	30,312,500	
フジ	11,200	2,167.00	24,270,400	
ゼビオホールディングス	8,400	1,111.00	9,332,400	
ケーズホールディングス	41,800	1,678.50	70,161,300	
シルバーライフ	1,000	818.00	818,000	
Genky DrugStores	4,900	4,670.00	22,883,000	
ブックオフグループホールディングス	4,100	1,649.00	6,760,900	
ギフトホールディングス	2,900	3,880.00	11,252,000	
アインホールディングス	5,800	6,404.00	37,143,200	
Genki Global Dining	4,100	2,924.00	11,988,400	
ヤマダホールディングス	190,400	553.90	105,462,560	
アークランズ	19,500	2,005.00	39,097,500	
ニトリホールディングス	100,000	3,058.00	305,800,000	
グルメ杵屋	5,300	1,010.00	5,353,000	
ケーユーホールディングス	4,700	1,266.00	5,950,200	
吉野家ホールディングス	24,000	3,130.00	75,120,000	
松屋フーズホールディングス	2,500	6,820.00	17,050,000	
サガミホールディングス	10,600	1,936.00	20,521,600	

王将フードサービス	12,200	3,225.00	39,345,000	
ミニストップ	5,100	2,014.00	10,271,400	
アークス	12,300	3,750.00	46,125,000	
パローホールディングス	12,500	3,655.00	45,687,500	
ベルク	3,800	7,820.00	29,716,000	
大庄	3,900	1,176.00	4,586,400	
ファーストリテイリング	42,000	69,150.00	2,904,300,000	
サンドラッグ	20,300	4,188.00	85,016,400	
サックスパー ホールディングス	6,600	820.00	5,412,000	
ベルーナ	14,300	976.00	13,956,800	
いよぎんホールディングス	75,200	3,527.00	265,230,400	
しずおかフィナンシャルグループ	126,200	3,046.00	384,405,200	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	48,000	3,428.00	164,544,000	
楽天銀行	30,500	8,518.00	259,799,000	
京都フィナンシャルグループ	79,200	3,878.00	307,137,600	
めぶきフィナンシャルグループ	269,600	1,315.00	354,524,000	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	6,800	11,480.00	78,064,000	
九州フィナンシャルグループ	101,600	1,334.00	135,534,400	
ゆうちょ銀行	626,100	3,094.00	1,937,153,400	
富山第一銀行	17,800	2,716.00	48,344,800	
横浜フィナンシャルグループ	300,200	1,681.00	504,636,200	
西日本フィナンシャルホールディングス	34,800	4,308.00	149,918,400	
三十三フィナンシャルグループ	5,300	6,100.00	32,330,000	
第四北越フィナンシャルグループ	53,100	2,034.00	108,005,400	
ひろぎんホールディングス	80,200	1,939.50	155,547,900	
おきなわフィナンシャルグループ	5,100	5,840.00	29,784,000	
十六フィナンシャルグループ	8,400	9,150.00	76,860,000	
CCIグループ	60,500	980.00	59,290,000	
プロクレアホールディングス	7,500	2,816.00	21,120,000	
あいちフィナンシャルグループ	12,200	6,340.00	77,348,000	
SBI新生銀行	74,000	2,007.00	148,518,000	
あおぞら銀行	39,200	2,813.50	110,289,200	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,636,700	3,003.00	10,921,010,100	
りそなホールディングス	705,900	2,142.00	1,512,037,800	
三井住友トラストグループ	202,100	5,740.00	1,160,054,000	
三井住友フィナンシャルグループ	1,266,600	6,062.00	7,678,129,200	
千葉銀行	175,300	2,395.00	419,843,500	

群馬銀行	100,600	2,231.00	224,438,600	
武蔵野銀行	8,500	6,130.00	52,105,000	
千葉興業銀行	12,900	2,373.00	30,611,700	
筑波銀行	27,000	705.00	19,035,000	
七十七銀行	18,100	9,631.00	174,321,100	
秋田銀行	5,000	5,490.00	27,450,000	
山形銀行	6,600	2,655.00	17,523,000	
岩手銀行	4,500	6,770.00	30,465,000	
東邦銀行	66,000	735.00	48,510,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	45,900	7,130.00	327,267,000	
スルガ銀行	38,300	2,113.00	80,927,900	
八十二長野銀行	118,700	2,080.50	246,955,350	
山梨中央銀行	6,000	5,340.00	32,040,000	
大垣共立銀行	12,200	6,300.00	76,860,000	
福井銀行	5,300	3,405.00	18,046,500	
清水銀行	1,600	2,794.00	4,470,400	
滋賀銀行	8,500	8,860.00	75,310,000	
南都銀行	8,500	7,490.00	63,665,000	
百五銀行	54,900	1,557.00	85,479,300	
紀陽銀行	19,900	4,165.00	82,883,500	
ほくほくフィナンシャルグループ	35,200	6,203.00	218,345,600	
山陰合同銀行	36,200	1,752.00	63,422,400	
百十四銀行	5,800	9,600.00	55,680,000	
四国銀行	8,900	2,341.00	20,834,900	
阿波銀行	8,500	5,790.00	49,215,000	
大分銀行	4,400	9,560.00	42,064,000	
宮崎銀行	4,200	9,470.00	39,774,000	
佐賀銀行	4,800	5,060.00	24,288,000	
琉球銀行	12,500	2,467.00	30,837,500	
セブン銀行	204,400	301.00	61,524,400	
みずほフィナンシャルグループ	817,500	7,681.00	6,279,217,500	
山口フィナンシャルグループ	56,700	2,766.50	156,860,550	
名古屋銀行	12,900	5,740.00	74,046,000	
北洋銀行	85,600	1,014.00	86,798,400	
愛媛銀行	8,400	1,953.00	16,405,200	
京葉銀行	25,400	2,147.00	54,533,800	
栃木銀行	29,400	1,006.00	29,576,400	

北日本銀行	1,300	5,230.00	6,799,000	
東和銀行	12,200	1,202.00	14,664,400	
トモニホールディングス	55,300	964.00	53,309,200	
フィデアホールディングス	5,800	2,199.00	12,754,200	
池田泉州ホールディングス	79,300	921.00	73,035,300	
F P G	19,100	2,038.00	38,925,800	
ジャパンインベストメントアドバイザー	9,300	2,047.00	19,037,100	
S B Iホールディングス	202,600	3,489.00	706,871,400	
ジャフコ グループ	18,300	2,440.50	44,661,150	
大和証券グループ本社	411,500	1,653.50	680,415,250	
野村ホールディングス	973,400	1,442.00	1,403,642,800	
岡三証券グループ	48,300	954.00	46,078,200	
丸三証券	18,600	1,087.00	20,218,200	
東洋証券	19,600	771.00	15,111,600	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	68,200	767.00	52,309,400	
水戸証券	18,100	631.00	11,421,100	
いちよし証券	12,300	1,363.00	16,764,900	
松井証券	40,100	938.00	37,613,800	
マネックスグループ	59,000	710.00	41,890,000	
極東証券	7,800	1,769.00	13,798,200	
岩井コスモホールディングス	5,800	3,850.00	22,330,000	
アイザワ証券グループ	8,400	1,463.00	12,289,200	
スパークス・グループ	5,800	2,010.00	11,658,000	
ライフネット生命保険	10,900	2,008.00	21,887,200	
かんぽ生命保険	64,800	5,121.00	331,840,800	
F P パートナー	1,800	2,325.00	4,185,000	
S O M P Oホールディングス	286,600	5,966.00	1,709,855,600	
アニコム ホールディングス	19,400	1,094.00	21,223,600	
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス	358,500	4,190.00	1,502,115,000	
ソニーフィナンシャルグループ	2,016,700	156.20	315,008,540	
第一生命ホールディングス	1,134,200	1,488.00	1,687,689,600	
東京海上ホールディングス	592,600	6,297.00	3,731,602,200	
T & Dホールディングス	142,900	4,110.00	587,319,000	
アドバンスクリエイト	5,100	228.00	1,162,800	
N S グループ	7,800	1,519.00	11,848,200	
全国保証	29,600	3,159.00	93,506,400	

ジェイリース	4,100	1,412.00	5,789,200	
SBIアルヒ	8,500	925.00	7,862,500	
プレミアグループ	11,400	1,801.00	20,531,400	
ネットプロテクションズホールディングス	20,100	462.00	9,286,200	
クレディセゾン	32,400	4,449.00	144,147,600	
芙蓉総合リース	15,700	4,529.00	71,105,300	
みずほリース	42,800	1,490.00	63,772,000	
東京センチュリー	42,600	2,233.50	95,147,100	
日本証券金融	21,200	2,248.00	47,657,600	
アイフル	95,000	526.00	49,970,000	
リコーリース	5,400	6,180.00	33,372,000	
イオンフィナンシャルサービス	32,300	1,770.00	57,171,000	
アコム	103,500	510.10	52,795,350	
ジャックス	6,100	4,305.00	26,260,500	
オリエントコーポレーション	19,200	1,147.00	22,022,400	
オリックス	356,300	5,443.00	1,939,340,900	
三菱HCキャピタル	288,500	1,467.00	423,229,500	
日本取引所グループ	320,300	1,822.50	583,746,750	
イー・ギャランティ	10,600	1,750.00	18,550,000	
NECキャピタルソリューション	2,100	4,300.00	9,030,000	
robot home	19,000	221.00	4,199,000	
大東建託	97,500	3,511.00	342,322,500	
いちご	48,200	438.00	21,111,600	
日本駐車場開発	69,000	283.00	19,527,000	
スター・マイカ・ホールディングス	8,200	1,594.00	13,070,800	
SREホールディングス	2,400	2,755.00	6,612,000	
ヒューリック	168,400	2,029.00	341,683,600	
野村不動産ホールディングス	160,800	1,107.50	178,086,000	
三重交通グループホールディングス	12,500	583.00	7,287,500	
ディア・ライフ	9,900	1,092.00	10,810,800	
地主	4,900	3,435.00	16,831,500	
JPMC	4,600	1,332.00	6,127,200	
フージャースホールディングス	9,900	1,379.00	13,652,100	
オープンハウスグループ	18,300	11,190.00	204,777,000	
東急不動産ホールディングス	157,700	1,543.00	243,331,100	
飯田グループホールディングス	49,100	2,655.00	130,360,500	
And Doホールディングス	4,800	1,083.00	5,198,400	

ケイアイスター不動産	2,900	7,500.00	21,750,000	
グッドコムアセット	5,800	1,390.00	8,062,000	
ジェイ・エス・ビー	2,700	3,425.00	9,247,500	
ロードスターキャピタル	4,000	3,220.00	12,880,000	
アズーム	1,000	4,325.00	4,325,000	
霞ヶ関キャピタル	4,700	7,150.00	33,605,000	
パーク24	41,800	2,163.50	90,434,300	
パラカ	1,000	2,003.00	2,003,000	
宮越ホールディングス	3,000	822.00	2,466,000	
三井不動産	852,700	2,081.50	1,774,895,050	
三菱地所	346,200	4,853.00	1,680,108,600	
平和不動産	12,100	2,463.00	29,802,300	
東京建物	54,700	4,128.00	225,801,600	
京阪神ビルディング	10,600	2,012.00	21,327,200	
住友不動産	163,600	4,980.00	814,728,000	
テーオーシー	12,300	854.00	10,504,200	
レオパレス21	49,700	724.00	35,982,800	
スターツコーポレーション	9,400	5,100.00	47,940,000	
フジ住宅	7,600	854.00	6,490,400	
空港施設	8,300	1,022.00	8,482,600	
明和地所	4,100	1,181.00	4,842,100	
ゴールドクレスト	5,200	3,320.00	17,264,000	
エスリード	2,100	7,060.00	14,826,000	
日神グループホールディングス	11,800	806.00	9,510,800	
エスコン	14,500	1,160.00	16,820,000	
M I R A R T Hホールディングス	34,100	414.00	14,117,400	
ランド	401,000	10.00	4,010,000	
カチタス	16,100	3,240.00	52,164,000	
トーセイ	19,100	1,673.00	31,954,300	
サンフロンティア不動産	9,200	2,459.00	22,622,800	
F Jネクストホールディングス	6,000	1,823.00	10,938,000	
グランディハウス	6,800	653.00	4,440,400	
日本空港ビルデング	19,800	5,574.00	110,365,200	
L I F U L L	22,200	214.00	4,750,800	
ジェイエイシーリクルートメント	22,600	974.00	22,012,400	
日本M&Aセンターホールディングス	89,000	694.80	61,837,200	
フィットイージー	1,300	2,532.00	3,291,600	

メンバーズ	1,700	1,192.00	2,026,400	
UTグループ	123,400	201.00	24,803,400	
アイティメディア	3,200	1,764.00	5,644,800	
E・Jホールディングス	4,100	1,845.00	7,564,500	
オープンアップグループ	19,400	1,891.00	36,685,400	
コシダカホールディングス	17,300	1,168.00	20,206,400	
パソナグループ	7,300	1,990.00	14,527,000	
リンクアンドモチベーション	15,300	562.00	8,598,600	
エス・エム・エス	23,500	1,751.00	41,148,500	
パーソルホールディングス	548,500	259.50	142,335,750	
クックパッド	20,400	151.00	3,080,400	
学情	3,300	1,867.00	6,161,100	
スタジオアリス	4,100	1,996.00	8,183,600	
N J S	1,100	4,845.00	5,329,500	
A L S O K	99,500	1,151.00	114,524,500	
カカクコム	42,100	1,644.50	69,233,450	
ルネサンス	5,000	1,118.00	5,590,000	
ディップ	11,000	2,015.00	22,165,000	
デジタルホールディングス	4,400	2,013.00	8,857,200	
新日本科学	5,900	1,726.00	10,183,400	
エムスリー	118,000	1,624.50	191,691,000	
ワールドホールディングス	1,700	2,573.00	4,374,100	
博報堂D Yホールディングス	68,400	1,165.00	79,686,000	
ぐるなび	12,400	155.00	1,922,000	
タカミヤ	8,900	441.00	3,924,900	
ファンコミュニケーションズ	12,600	485.00	6,111,000	
ライク	3,000	1,575.00	4,725,000	
エスプール	18,700	259.00	4,843,300	
W D Bホールディングス	3,600	1,601.00	5,763,600	
アドウェイズ	9,000	288.00	2,592,000	
バリューコマース	5,700	450.00	2,565,000	
インフォマート	62,200	365.00	22,703,000	
J Pホールディングス	17,900	751.00	13,442,900	
C Lホールディングス	800	1,159.00	927,200	
プレステージ・インターナショナル	27,700	695.00	19,251,500	
アミューズ	4,400	2,026.00	8,914,400	
ドリームインキュベータ	1,400	2,825.00	3,955,000	

クイック	15,200	870.00	13,224,000
電通グループ	58,400	2,952.50	172,426,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	3,600	804.00	2,894,400
ぴあ	1,400	2,840.00	3,976,000
イオンファンタジー	1,900	2,717.00	5,162,300
シーティーエス	8,400	1,032.00	8,668,800
H.U.グループホールディングス	17,200	3,156.00	54,283,200
アルプス技研	5,600	2,611.00	14,621,600
サニックスホールディングス	12,200	233.00	2,842,600
日本空調サービス	7,100	1,483.00	10,529,300
オリエンタルランド	354,100	2,819.00	998,207,900
ダスキン	12,600	4,307.00	54,268,200
明光ネットワークジャパン	8,200	722.00	5,920,400
ファルコホールディングス	2,500	2,714.00	6,785,000
ラウンドワン	56,900	988.00	56,217,200
リゾートトラスト	57,300	1,789.50	102,538,350
ビー・エム・エル	7,700	4,125.00	31,762,500
リソー教育グループ	36,900	211.00	7,785,900
早稲田アカデミー	4,100	2,063.00	8,458,300
ユー・エス・エス	113,500	1,835.50	208,329,250
サイバーエージェント	122,200	1,316.00	160,815,200
楽天グループ	473,800	880.10	416,991,380
クリーク・アンド・リバー社	4,500	1,492.00	6,714,000
SBIグローバルアセットマネジメント	11,500	618.00	7,107,000
テー・オー・ダブリュー	12,500	384.00	4,800,000
GMOインターネット	1,100	804.00	884,400
山田コンサルティンググループ	3,400	1,677.00	5,701,800
セントラルスポーツ	1,600	2,481.00	3,969,600
フルキャストホールディングス	5,700	1,707.00	9,729,900
エン	10,700	1,238.00	13,246,600
弁護士ドットコム	2,200	2,435.00	5,357,000
アイ・アールジャパンホールディングス	4,100	817.00	3,349,700
Keeper 技研	4,400	3,410.00	15,004,000
Gunosy	6,200	547.00	3,391,400
イー・ガーディアン	1,600	1,606.00	2,569,600
ジャパンマテリアル	18,400	1,986.00	36,542,400
ベクトル	8,500	1,408.00	11,968,000

チャーム・ケア・コーポレーション	4,800	1,356.00	6,508,800
キャリアリンク	1,500	2,672.00	4,008,000
I B J	5,600	717.00	4,015,200
アサンテ	3,800	1,612.00	6,125,600
バリューHR	4,800	1,424.00	6,835,200
M & Aキャピタルパートナーズ	5,000	3,380.00	16,900,000
ライドオンエクスプレスホールディングス	1,900	1,035.00	1,966,500
シグマクス・ホールディングス	17,700	658.00	11,646,600
ウィルグループ	5,600	1,277.00	7,151,200
リクルートホールディングス	444,200	6,156.00	2,734,495,200
エラン	8,400	705.00	5,922,000
日本郵政	542,000	2,044.00	1,107,848,000
ベルシステム24ホールディングス	8,500	1,410.00	11,985,000
鎌倉新書	7,100	557.00	3,954,700
エアトリ	4,700	728.00	3,421,600
アトラエ	4,200	718.00	3,015,600
ストライク	2,600	4,010.00	10,426,000
ソラスト	16,700	933.00	15,581,100
セラク	1,200	1,575.00	1,890,000
インソース	12,900	704.00	9,081,600
ベイカレント	44,000	4,292.00	188,848,000
Orchestra Holdings	1,100	1,163.00	1,279,300
アイモバイル	8,900	523.00	4,654,700
MS - Japan	3,100	1,069.00	3,313,900
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	46,100	1,578.50	72,768,850
エル・ティー・エス	200	1,955.00	391,000
ミダックホールディングス	4,100	2,028.00	8,314,800
キュービーネットホールディングス	4,100	1,400.00	5,740,000
オープングループ	10,100	238.00	2,403,800
マネジメントソリューションズ	3,400	1,210.00	4,114,000
プロレド・パートナーズ	1,500	510.00	765,000
フロンティア・マネジメント	1,600	584.00	934,400
アンビスホールディングス	12,500	499.00	6,237,500
カーブスホールディングス	16,900	759.00	12,827,100
Macbee Planet	1,600	1,435.00	2,296,000
ダイレクトマーケティングミックス	7,600	292.00	2,219,200

ポピンズ	1,000	1,435.00	1,435,000	
LITALICO	4,800	1,286.00	6,172,800	
リログループ	32,300	1,837.00	59,335,100	
東祥	5,600	929.00	5,202,400	
ビーウィズ	1,200	1,705.00	2,046,000	
サンウェルズ	3,500	306.00	1,071,000	
TREホールディングス	13,100	1,709.00	22,387,900	
人・夢・技術グループ	2,200	1,574.00	3,462,800	
NISSOホールディングス	6,200	677.00	4,197,400	
大栄環境	12,500	3,845.00	48,062,500	
GENOVA	2,500	583.00	1,457,500	
日本管財ホールディングス	5,800	2,816.00	16,332,800	
クオンツ総研ホールディングス	8,000	1,048.00	8,384,000	
エイチ・アイ・エス	18,600	1,294.00	24,068,400	
ラックランド	2,200	1,817.00	3,997,400	
共立メンテナンス	20,000	2,750.00	55,000,000	
イチネンホールディングス	5,800	2,193.00	12,719,400	
建設技術研究所	7,100	3,225.00	22,897,500	
スペース	5,200	1,617.00	8,408,400	
燦ホールディングス	4,400	1,500.00	6,600,000	
スバル興業	1,600	3,415.00	5,464,000	
タナベコンサルティンググループ	4,800	730.00	3,504,000	
ナガワ	1,300	5,890.00	7,657,000	
東京都競馬	4,800	5,540.00	26,592,000	
カナモト	10,400	4,045.00	42,068,000	
ニシオホールディングス	5,700	4,545.00	25,906,500	
トランス・コスモス	7,900	3,905.00	30,849,500	
乃村工藝社	25,700	1,406.00	36,134,200	
藤田観光	11,700	2,356.00	27,565,200	
KNT-CTホールディングス	4,900	1,671.00	8,187,900	
トーカイ	5,400	2,588.00	13,975,200	
セコム	112,400	6,075.00	682,830,000	
セントラル警備保障	4,100	2,916.00	11,955,600	
丹青社	12,500	1,530.00	19,125,000	
メイテックグループホールディングス	22,200	3,422.00	75,968,400	
応用地質	5,800	2,894.00	16,785,200	
船井総研ホールディングス	25,100	1,096.00	27,509,600	

学究社	1,900	2,472.00	4,696,800	
ナック	8,700	546.00	4,750,200	
ダイセキ	13,700	3,635.00	49,799,500	
ステップ	1,500	2,526.00	3,789,000	
合 計	120,520,300		316,569,799,930	

## 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(3) 注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2026年 2月27日現在)

資産総額	345,373,783,065円
負債総額	10,170,670,179円
純資産総額( - )	335,203,112,886円
発行済口数	83,371,480口
100口当たり純資産額( / )	402,060円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### （2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

### （3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### （4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

### （5）受益権の再分割

社振法に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### （6）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受付け、交換有価証券の交付等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（2026年2月27日現在）

1,466百万円

発行する株式の総数：92,330株（普通株式92,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

発行済株式総数：29,330株（普通株式29,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

最近5年間における資本金の額の増減

- ・2021年9月3日に普通株式9,072株を消却、またA種優先株式1株およびB種優先株式1株を発行し2円増資。2021年9月8日に1,953,600,000円減資（資本金1,466百万円）

（注）A種優先株式およびB種優先株式は議決権を有しません。

##### (2) 委託会社等の機構

###### a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集します。また、取締役会長が取締役会の議長となります。取締役会長に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

###### 1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

###### 2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

###### 3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

###### 4. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。

###### 5. プロダクトガバナンス会議

原則として年4回開催し、当社の金融商品の商品性検証等を踏まえた対応やプロダクトガバナンス体制にかかる事項について報告・審議を行います。

###### 6. コンプライアンス委員会

原則として年4回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況など運用の適切性確保に関する遵守状況の報告・審議を行います。

#### 運用の流れ

##### 1．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

##### 2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

##### 3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議やコンプライアンス委員会による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2026年2月27日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	259本	3,789,087百万円
公社債投資信託	52本	209,778百万円
合計	311本	3,998,866百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）、並びに同規則第282条第1項及び第306条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## （１）【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	18,932,059		16,704,152	
分別金信託		100,000		100,000	
有価証券		-		2,988	
前払費用		486,689		514,878	
未収委託者報酬		1,872,842		1,736,116	
未収運用受託報酬	1	2,465,487		1,854,222	
未収投資助言報酬	1	778,017		708,929	
その他		76,272		440,127	
流動資産計		24,711,369		22,061,414	
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	563,553		557,557	
器具備品	2	226,917		234,572	
無形固定資産					
商標権		2,534		1,864	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産					
投資有価証券		705,848		879,276	
長期差入保証金		367,019		361,748	
長期前払費用		7,346		10,524	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		423,264		443,869	
固定資産計		2,305,579		2,498,508	
資産合計		27,016,949		24,559,922	

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
預り金			954,088		745,435
未払金			1,425,701		1,337,144
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		344,712		376,862	
未払運用委託料		1,068,239		947,419	
その他未払金		9,603		9,716	
未払費用			271,162		296,313
未払法人税等			1,627,180		613,191
未払消費税等			152,836		139,479
賞与引当金			441,655		458,842
流動負債計			4,872,626		3,590,408
固定負債					
退職給付引当金			321,281		325,011
役員退任慰労引当金			28,500		23,200
固定負債計			349,781		348,211
負債合計			5,222,407		3,938,619
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
資本金			1,466,400		1,466,400
利益剰余金					
利益準備金		366,600		366,600	
その他利益剰余金		19,844,054		18,711,133	
別途積立金		8,538,121		8,538,121	
繰越利益剰余金		11,305,932		10,173,012	
利益剰余金計			20,210,654		19,077,733
株主資本計			21,677,054		20,544,133
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			117,488		77,169
評価・換算差額等計			117,488		77,169
純資産合計			21,794,542		20,621,303
負債純資産合計			27,016,949		24,559,922

## （ 2 ） 【 損益計算書 】

区分	注記 番号	前事業年度 ( 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日 )		当事業年度 ( 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日 )	
		金額 ( 千円 )		金額 ( 千円 )	
営業収益					
委託者報酬			7,930,871		7,415,109
運用受託報酬			8,360,110		7,089,765
投資助言報酬			8,342,763		6,188,291
その他営業収益			-		10
営業収益計	1		24,633,744		20,693,175
営業費用					
支払手数料			1,347,902		1,380,532
広告宣伝費			86,891		103,122
調査費			1,394,550		1,608,111
調査費		1,340,904		1,563,042	
委託調査費		50,178		42,689	
図書費		3,467		2,378	
委託計算費			426,485		421,735
外部運用委託料			3,886,146		3,383,973
営業雑経費			202,297		217,346
通信費		63,931		77,575	
印刷費		73,495		82,139	
協会費		18,309		17,422	
諸会費		2,156		2,147	
その他営業雑経費		44,404		38,061	
営業費用計			7,344,273		7,114,821
一般管理費					
給料			2,854,618		3,052,483
役員報酬		104,382		108,399	
役員賞与		275		-	
給料・手当		1,861,664		2,097,110	
賞与		436,683		376,031	
賞与引当金繰入額		441,912		458,842	
役員退任慰労引当金繰入額		9,700		12,100	
福利厚生費			361,825		396,902
交際費			12,822		14,527
旅費交通費			87,097		107,730
租税公課			202,480		168,643
不動産賃借料			431,035		440,141
役員退任慰労金			-		1,200
退職給付費用			113,823		119,350
固定資産減価償却費			103,935		117,965
業務委託費			677,733		812,212
諸経費			417,134		437,082
一般管理費計			5,262,506		5,668,239
営業利益			12,026,964		7,910,114

		前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			66,806		58,724
有価証券利息			433		-
受取利息			105		6,401
投資有価証券売却益			164		-
投資有価証券償還益			-		86
その他			1,572		2,379
営業外収益計			69,082		67,591
営業外費用					
支払利息			-		790
投資有価証券償還損			-		5,821
その他			312		1,761
営業外費用計			312		8,374
經常利益			12,095,733		7,969,332
特別損失					
固定資産除却損	2		737		532
有価証券評価損			17,814		-
特別損失計			18,551		532
税引前当期純利益			12,077,181		7,968,799
法人税、住民税及び事業税			3,612,954		2,385,816
法人税等調整額			63,989		4,287
法人税等合計			3,676,944		2,381,529
当期純利益			8,400,237		5,587,270

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
			別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,127,103	19,031,825	20,498,225
当期変動額						
剰余金の配当				7,221,408	7,221,408	7,221,408
当期純利益				8,400,237	8,400,237	8,400,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計				1,178,829	1,178,829	1,178,829
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,305,932	20,210,654	21,677,054

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	62,336	62,336	20,560,561
当期変動額			
剰余金の配当			7,221,408
当期純利益			8,400,237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,151	55,151	55,151
当期変動額合計	55,151	55,151	1,233,980
当期末残高	117,488	117,488	21,794,542

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
			別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,305,932	20,210,654	21,677,054
当期変動額						
剰余金の配当				6,720,190	6,720,190	6,720,190
当期純利益				5,587,270	5,587,270	5,587,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計				1,132,920	1,132,920	1,132,920
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,173,012	19,077,733	20,544,133

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	117,488	117,488	21,794,542
当期変動額			
剰余金の配当			6,720,190
当期純利益			5,587,270
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40,318	40,318	40,318
当期変動額合計	40,318	40,318	1,173,238
当期末残高	77,169	77,169	20,621,303

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。  
市場価格のない株式等  
総平均法による原価法を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4．収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 18,671,963千円 未収運用受託報酬 1,593,256千円 未収投資助言報酬 609,237千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 18,579千円 器具備品 204,430千円</p> <hr/> <p>合計 223,009千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 16,419,140千円 未収運用受託報酬 801,153千円 未収投資助言報酬 525,024千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 35,150千円 器具備品 238,216千円</p> <hr/> <p>合計 273,367千円</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>営業収益 12,563,442千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 737千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>営業収益 8,801,341千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 532千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	-	-	29,328
A種優先株式（株）	1	-	-	1
B種優先株式（株）	1	-	-	1
合計（株）	29,330	-	-	29,330

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	6,401,056	6,401,056	2023年3月31日	2023年6月27日
	B種優先株式	820,352	820,352	2023年3月31日	2023年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （千円）	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	5,916,455	利益剰余金	5,916,455	2024年3月31日	2024年6月25日
	B種優先株式	803,734	利益剰余金	803,734	2024年3月31日	2024年6月25日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	-	-	29,328
A種優先株式（株）	1	-	-	1
B種優先株式（株）	1	-	-	1
合計（株）	29,330	-	-	29,330

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(千円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	5,916,455	5,916,455	2024年3月31日	2024年6月25日
	B種優先株式	803,734	803,734	2024年3月31日	2024年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2025年6月30日 定時株主総会	A種優先株式	3,744,811	利益剰余金	3,744,811	2025年3月31日	2025年7月1日
	B種優先株式	725,004	利益剰余金	725,004	2025年3月31日	2025年7月1日

## (リース取引関係)

前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）	704,161	704,161	-
資産計	704,161	704,161	-

（\*）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）	880,577	880,577	-
資産計	880,577	880,577	-

（\*）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

## 3．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	880,577	-	880,577
資産計	-	880,577	-	880,577

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

## 投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

## 4. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,932,059	-	-	-
未収委託者報酬	1,872,842	-	-	-
未収運用受託報酬	2,465,487	-	-	-
未収投資助言報酬	778,017	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの	-	-	140,214	-
合計	24,048,407	-	140,214	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,704,152	-	-	-
未収委託者報酬	1,736,116	-	-	-
未収運用受託報酬	1,854,222	-	-	-
未収投資助言報酬	708,929	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの	2,988	30,675	119,570	20,051
合計	21,006,408	30,675	119,570	20,051

## ５．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

### （有価証券関係）

#### １．満期保有目的の債券

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

#### ２．その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	587,603	400,805	186,798
	小計	587,603	400,805	186,798
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	116,557	134,016	17,458
	小計	116,557	134,016	17,458
合計		704,161	534,821	169,339

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、投資有価証券について17,814千円減損処理を行っています。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	550,136	416,805	133,331
	小計	550,136	416,805	133,331
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	330,441	351,068	20,626
	小計	330,441	351,068	20,626
合計		880,577	767,873	112,704

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	10,164	164	-
合計	10,164	164	-

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2．確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	284,250	321,281
退職給付費用	50,391	49,445
退職給付の支払額	13,360	45,715
退職給付引当金の期末残高	321,281	325,011

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	321,281	325,011
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321,281	325,011
退職給付引当金	321,281	325,011
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	321,281	325,011

## (3) 退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	50,391	49,445

( 税効果会計関係 )

( 単位 : 千円 )

前事業年度 ( 2024年3月31日 )	当事業年度 ( 2025年3月31日 )
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 129,397	ソフトウェア償却超過額 173,635
敷金償却否認 1,714	敷金償却否認 3,426
会員権評価損否認 2,591	会員権評価損否認 2,667
電話加入権評価損 1,395	電話加入権評価損 1,436
繰延資産償却超過額 5,300	繰延資産償却超過額 7,882
賞与引当金 135,235	賞与引当金 140,497
役員退任慰労引当金 8,726	役員退任慰労引当金 7,312
退職給付引当金 98,376	退職給付引当金 102,242
投資有価証券減損 5,454	投資有価証券減損 -
その他有価証券評価差額金 5,345	その他有価証券評価差額金 6,491
未払事業税 83,444	未払事業税 36,758
その他 3,479	その他 3,544
繰延税金資産小計 480,462	繰延税金資産小計 485,895
評価性引当額 -	評価性引当額 -
繰延税金資産合計 480,462	繰延税金資産合計 485,895
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 57,197	その他有価証券評価差額金 42,025
繰延税金負債合計 57,197	繰延税金負債合計 42,025
繰延税金資産の純額 423,264	繰延税金資産の純額 443,869
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実 効税率の100分の5以下であるため注記を省略し ております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実 効税率の100分の5以下であるため注記を省略し ております。

## （資産除去債務関係）

前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>

## （収益認識に関する注記）

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は損益計算書記載の通りです。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
21,763,842	2,869,902	24,633,744

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	13,144,143	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	2,259,461	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
17,087,895	3,605,280	20,693,175

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	9,253,165	投資運用業
Maples Trustee Services (Cayman) Limited	2,954,790	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,768,075	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

#### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結 役員の兼任	運用受託報酬の受取(注1)	4,374,116	未収投資一任報酬	1,593,256
							投資助言報酬の受取(注1)	8,189,326	未収投資助言報酬	609,237

(注1) 取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,817,427	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結 役員の兼任	運用受託報酬の受取(注1)	2,780,236	未収投資一任報酬	801,153
							投資助言報酬の受取(注1)	6,021,105	未収投資助言報酬	525,024

(注1) 取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

## 兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農林中金バリューステムツ株式会社	東京都千代田区	444	金融業	-	当社投資信託の外部運用委託	外部運用委託	786,741	未払運用委託料	311,277

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	347,655円80銭	346,281円04銭
1株当たり当期純利益金額	- 銭	- 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,794,542	20,621,303
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,598,492	10,465,572
(うちA種優先株式優先配当額・B種優先株式優先配当額)	(8,400,237)	(5,587,270)
(うちA種優先株式未分配配当額・B種優先株式未分配配当額)	(3,198,255)	(4,878,302)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,196,049	10,155,730
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,328	29,328

## 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額(千円)	8,400,237	5,587,270
普通株主に帰属しない金額(千円)	8,400,237	5,587,270
(うちA種優先株式優先配当額・B種優先株式優先配当額)	(8,400,237)	(5,587,270)
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,328	29,328

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第33期中間会計期間 (2025年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		11,109,659
分別金信託		100,000
立替金		472,600
前払費用		493,839
未収委託者報酬		1,744,450
未収運用受託報酬		2,812,608
未収投資助言報酬		3,618,089
未収収益		2,580
その他		76,132
流動資産計		20,429,960
固定資産		
有形固定資産	1	760,777
建物		556,851
器具備品		203,925
無形固定資産		3,923
投資その他の資産		1,893,349
投資有価証券		1,055,650
長期差入保証金		359,035
長期前払費用		7,956
会員権		6,700
繰延税金資産		464,007
固定資産計		2,658,050
資産合計		23,088,010

		第33期中間会計期間 (2025年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		216,179
未払金		386,225
未払運用委託料		1,028,329
未払費用		309,862
未払法人税等		1,294,223
未払消費税等		155,121
賞与引当金		464,446
流動負債計		3,854,388
固定負債		
退職給付引当金		312,854
役員退任慰労引当金		32,600
固定負債計		345,454
負債合計		4,199,842
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		1,466,400
利益剰余金		
利益準備金		366,600
その他利益剰余金		16,904,110
別途積立金		8,538,121
繰越利益剰余金		8,365,988
利益剰余金計		17,270,710
株主資本計		18,737,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		151,058
評価・換算差額等計		151,058
純資産合計		18,888,168
負債純資産合計		23,088,010

## (2) 中間損益計算書

		第33期中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		3,440,473
運用受託報酬		3,994,462
投資助言報酬		2,832,783
営業収益計		10,267,720
営業費用		
外部運用委託料		1,552,610
支払手数料		707,853
その他		1,187,886
営業費用計		3,448,350
一般管理費	1	3,018,607
営業利益		3,800,761
営業外収益	2	37,108
営業外費用	3	2,150
経常利益		3,835,720
特別損失	4	0
税引前中間純利益		3,835,720
法人税、住民税及び事業税		1,227,061
法人税等調整額		54,132
法人税等合計		1,172,928
中間純利益		2,662,792

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

項目	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,173,012	19,077,733	20,544,133
当中間期変動額						
剰余金の配当				4,469,816	4,469,816	4,469,816
中間純利益				2,662,792	2,662,792	2,662,792
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計				1,807,023	1,807,023	1,807,023
当中間期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	8,365,988	17,270,710	18,737,110

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77,169	77,169	20,621,303
当中間期変動額			
剰余金の配当			4,469,816
中間純利益			2,662,792
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	73,889	73,889	73,889
当中間期変動額合計	73,889	73,889	1,733,134
当中間期末残高	151,058	151,058	18,888,168

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

### 4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第33期中間会計期間 (2025年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	285,992千円

## （中間損益計算書関係）

第33期中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	52,919千円
無形固定資産	335千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	20,013千円
受取利息	15,373千円
3 営業外費用の主要項目	
投資有価証券償還損	1,158千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	0千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第33期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	-	-	29,328
A種優先株式（株）	1	-	-	1
B種優先株式（株）	1	-	-	1
合計（株）	29,330	-	-	29,330

## 2. 配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（千円）	基準日	効力発生日
2025年6月30日 定時株主総会	A種優先株式	3,744,811	3,744,811	2025年3月31日	2025年7月1日
	B種優先株式	725,004	725,004	2025年3月31日	2025年7月1日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間会計期間（2025年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）	1,053,963	1,053,963	-
資産計	1,053,963	1,053,963	-

（\*）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は1,687千円であります。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当中間会計期間におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2025年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	1,053,963	-	1,053,963
資産計	-	1,053,963	-	1,053,963

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

## 投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

## (2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

## （有価証券関係）

## 1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 2. その他有価証券

当中間会計期間（2025年9月30日）

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が	その他	934,895	701,155	233,739
取得原価を超えるもの	小計	934,895	701,155	233,739
中間貸借対照表計上額が	その他	119,068	132,220	13,151
取得原価を超えないもの	小計	119,068	132,220	13,151
合計		1,053,963	833,375	220,587

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

なお、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## （デリバティブ取引関係）

第33期中間会計期間（2025年9月30日）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

第33期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用として計上しております。

## （収益認識に関する注記）

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当中間会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は中間損益計算書記載の通りです。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

第33期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第33期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	ルクセンブルク	合計
8,047,538	2,216,261	3,920	10,267,720

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	3,778,387	投資運用業
Maples Trustee Services (Cayman) Limited	1,865,502	投資運用業
農中信託銀行株式会社	1,016,331	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	809,249	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第33期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第33期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第33期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

## （ 1 株当たり情報 ）

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 ( 2025年9月30日 )
1 株当たり純資産額	348,800円46銭
( 算定上の基礎 )	
純資産の部の合計額 ( 千円 )	18,888,168
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	8,658,548
( うち A 種優先株式優先配当予定額・B 種優先株式優先配当予定額 ) ( 千円 )	( 2,662,792 )
( うち A 種優先株式未分配配当額・B 種優先株式未分配配当額 ) ( 千円 )	( 5,995,756 )
普通株式に係る中間期末の純資産額 ( 千円 )	10,229,619
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 ( 株 )	29,328

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 ( 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日 )
1 株当たり中間純利益金額	- 銭
( 算定上の基礎 )	
中間純利益金額 ( 千円 )	2,662,792
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	2,662,792
( うち A 種優先株式優先配当予定額・B 種優先株式優先配当予定額 ) ( 千円 )	( 2,662,792 )
普通株式に係る中間純利益金額 ( 千円 )	-
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	29,328

( 注 ) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## （ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について  
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（2025年3月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;再信託受託会社の概況&gt;

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（2025年3月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年3月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	62,149百万円	
BNPパリバ証券株式会社	102,025百万円	
JPモルガン証券株式会社	73,272百万円	
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,930百万円 (2024年12月末日現在)	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円 (2024年12月末日現在)	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円 (2024年12月末日現在)	
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765百万円 (2024年12月末日現在)	
BofA証券株式会社	83,140百万円 (2024年12月末日現在)	
バークレイズ証券株式会社	38,945百万円 (2024年12月末日現在)	

## 2【関係業務の概要】

( 1 ) 受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務等を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

( 2 ) 販売会社

当証券投資信託の販売会社として、募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務ならびに信託終了時の交換の交付等に関する事務等を行います。

3 【資本関係】

ありません。

## 第3【参考情報】

当計算期間中において、当ファンドにかかる金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を以下のとおり提出しております。

書類名	提出年月日	提出先
有価証券報告書	2025年11月14日	関東財務局
有価証券届出書	2025年11月14日	
有価証券届出書の訂正届出書	2026年1月30日	

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐久間 啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 堀 敦 哉

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM 上場投信 TOPIXの2025年8月16日から2026年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NZAM 上場投信 TOPIXの2026年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月12日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 堀 敦 哉  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。